

# 一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和6年3月13日（水）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 飯田一 副委員長 北村和士  
委員 武尾哲治 吉田功 中津川定雄 秋田谷光彦 古谷星工人 田代実  
井上栄一 南雲まさ子 寺嶋正  
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長  
担当職員

## 4. 議 題

- (1) 議案第22号 令和6年度松田町一般会計予算について
- (2) 議案第23号 令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について
- (3) 議案第24号 令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- (4) 議案第25号 令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算について
- (5) 議案第26号 令和6年度松田町用地取得特別会計予算について
- (6) 議案第27号 令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算について
- (7) 議案第28号 令和6年度松田町上水道事業会計予算について
- (8) 議案第29号 令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算について
- (9) 議案第30号 令和6年度松田町下水道事業会計予算について

## 5. 審議の内容

委員長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦勞さまです。ただいまより予算審査特別委員会を開催いたします。

(9時00分)

本日の特別委員会委員は、委員11名中11名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、議長はオブザーバーで出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議会事務局より、写真撮影、パソコン使用、議事録作成のため録音の申出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

11日に土木費までの審査が終わっておりますので、本日は教育費から審査を行います。

それでは、148ページの教育費から197ページの予備費まで、御質問のある委員は挙手をお願いします。148から197ですね、教育費と予備費までになります。

吉 田 委 員 191ページの生涯学習センターの管理費ということで、14番、工事請負費とございますけれども、先日、学習センターを拝見したときに、結構雨漏りの状況というのは大変で、屋上なども防水シートなどがちょっと不十分だったなと思いますけれども、この辺については、この辺りに入るのでしょうかということなんです。こっちでいいんですか、ここで。

委 員 長 1点ですか。

吉 田 委 員 1点だけです。

生涯学習係長 おはようございます。よろしくお願いいたします。この工事請負費のほうですけれども、内容的には、センターの裏にあるですね、貯水槽がですね、ちょっともう水漏れをしておりますして、十数年に1回ぐらいはそういったメンテナンスをかけなきゃいけないんですけども、そこの改修工事でございます。御質問のとおり、屋上防水につきましては、一部改修させていただいた部分はあるんですが、全面的な復旧という形になるとちょっと大きな金額になりますので、そこは計画的にちょっと今後計画を立てさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございますか。

中 津 川 委 員 185ページのところでございますけれども、社会教育総務費のところの、ちょうど中段のところなんです、(6)として松田町・寄村合併70周年記念の全国松田

サミット開催準備として、金額的には58万計上されてますけども、もう少しこれ、具体的に内容についてですね、お聞きしたいんですけど。

生涯学習係長 このサミットの経費ですけども、来年、令和7年度ですね、に70周年ということになり、その準備としてですね、準備委員会を設置してですね、一部視察等も行いながら70周年事業につなげていくようなものを考えております。平成29年度でしょうか、平成29年2月ですかね、松田氏サミットを行わせていただきましたけども、そういった形の続版というか、そういった形でのものを考えていきたいというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

中津川委員 全国の松田に関する関係者が一堂に会してサミットを開催ということですかね。場所は松田町。前回どのくらいの団体というんですかね、がお集まりになったんでしょうか。

生涯学習係長 申し訳ございません、前回の資料が手元になく、また後ほど御報告をさせていただきたいと思うんですが。そのやる内容ですね、あくまでお祭りに松田の苗字の人、集まってくださいみたいにするのか、あくまでも松田氏としてのですね、歴史的な経過のようなことにするのか、そういったことを準備委員会の中で詰めさせていただければなと思っております。よろしく願いします。

委員長 よろしいですか。

中津川委員 この件に関してはですね、当然松田町、それから寄のいろんな各種団体の代表者の方が構成員になると思うんですけども、準備委員会って大体何回ぐらいたる予定にされてますか。

生涯学習係長 一応4回程度を予定したいと考えております。やはり文化財保護委員さんとか、各地区の方だとか、あくまで準備委員会ですので、それほど大きなものではなくて、また来年度は実行委員会みたいな形式でお願いできればな思っているところです。よろしく願いします。

中津川委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにございますか。

井上委員 1点ですね、お伺いをしたいと思います。生涯学習センターのですね、予算の中で見ているんですけども、改修工事は先ほど前者のほうで質問がありま

した…。

委員長 何ページでしょうか。

井上委員 いや、何ページかはよく分からないんですけどね、191ページぐらいなんですけど、前者の中で質問がありました生涯学習センターの改修関係は、ここにあります貯水槽の修繕、161万4,000円ぐらいだと思うんですけども、生涯学習センター大ホールの上部の雨漏りが大分ひどいという状況で、それに対しての予算というのは計上されているのか、いないのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

生涯学習係長 屋上の防水につきましては、平成29年度ですかね、やはりあの地域創生の関係で改修させていただいたときに、一部防水機能も改修をさせていただきましたが、その後の手当てはさせていただいておりません。の中で、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、屋上防水、なかなか大きな面積になりますので、ちょっと計画的な、ここで計画を立てさせていただいてですね、順次進めるような形で、今年度の予算の中には入っておりません。

井上委員 分かりました。それですとですね、191ページのほうで自主事業の費用、自主事業経費ということで計上されています。ある程度ですね、雨が降ると雨漏りの状況というのは、現在は、今後順次対応をしていくというふうなお話ですけども、現在ですね、そういった雨が降った場合には、この自主事業については、そのまま事業を行うのかどうなのか。その辺はいかがでしょうか。

生涯学習係長 自主事業、今の現状としましては、通常の…通常の雨というんですかね、警報級の雨の場合は、やはり大ホールのほうにもぼたぼたという音がしながらという状況でございます。ただ、警報が出るようなものじゃなく通常の雨、例えば時間10ミリとか、そのぐらい雨が続くぐらいのときにはですね、特に事業的な支障がなく行える状況というのは一応確認をしております。なので、自主事業を計画したときに、例えば天候等で、これは本当に警報が出るとかということがあれば、またそこでの判断になろうかと思っておりますけども、通常の雨であれば計画できるかなというふうに考えているところです。よろしくお願ひします。

井上委員 分かりました。ただね、これは自主事業なので、そういった突発的な事態で

あればね、急遽事業を中止なり延期なりということは可能かもしれませんが、ここもですね、使用料を取ってホールを貸すという事業を一応今のところは行っているわけですか、それともそういった貸しホールとしての事業は行っていないのか。もし行っているのであればね、早急にその雨漏り対策をしていかないと、ある程度自主事業的なものであればいいんですけども、ほかの人がやった場合にはね、それに対する損失補填等もね、今度は町に発生をするおそれがあるのではないかなというふうに考えます。

今、昔のようにね、50万とか100万で1つのイベントがね、行えればいいんですけども、そういうふうな金額ではないというふうにも聞いています。まして、最近の音響機器等はですね、かなり今までのマイク1本とかそういったものではなく、様々なアンプ、スピーカー、照明設備等もね、あるので、雨漏りというのはとんでもない。借りるほうからすればね、そこでちょっと大雨になってきて、そこで雨がぼたぼた雨漏りをしているというような状況というのは、借りる側からすればとんでもないと。もうそこで日程を確定をしてイベント、コンサート等を行うのであればね、それに対する損害賠償を当然請求をするというふうに私は考えるんですね。ですので、ちょっとその辺の雨漏り対応というのは教育課長のほうはどういうふうに考えるのか。今後それらに対する対応は順次されていくという担当の答えもありましたが、それに対してどういうふうにですね、課長としては考えているのか、その辺をお願いをしたいと思います。

教 育 課 長 井上委員の御質問にお答えをさせていただきます。雨漏りがした際に、やはり事業実施が予定されている中で影響が非常に甚大になるだろうと、そういった場合に損害賠償を求められる可能性もあると、そういった危険性を少しでも減らすのが行政の役割だということの意図での御質問だと思います。

まさにおっしゃるとおりだと思いますけれども、本来であれば、もう少しですね、計画的に、中長期的に雨漏りを直すというのが本筋のところだとは思いますが。ただ、平成29年に、今、担当のほうからも説明がありましたように、地方創生のお金を使って、かなりの額を使って雨漏りの修繕をしたという経緯の

中で、まだ一部止まらないところがあるというのが現状でございます。早急に計画を立ててやればいいんですけども、なかなかちょっと遅々として進まなかった。少し傷口に絆創膏を貼るような形で、だましだましやってきたというところもございます。将来の生涯学習センターの在り方も含めて、今後そういった経費の部分も計算をしてですね、中長期的にやっていかなければいけない課題かなというところで認識しております。いつというところは、ここでは明言することはできませんけれども、理事者と相談しながら計画を立てて修繕計画をするのかというところで確認をして、研究をしてまいりたいと思います。以上でございます。

井 上 委 員 長 了解をしました。雨漏りはですね、その漏れた水が今ね、その舞台の上部にたまっちゃってるというような現状という話をね、聞いたことがあります。まずそれをですね、早急に対応していかないと、例えばそれをビニールシート等でためているというふうに聞いてます。もっと堅固なものかもしれませんけれども、見た目はビニールシートではないかなというふうなことです。ビニールシートが破れたらね、その下というのは、もし何かをやっている状況であれば、もう被害もあります。雨漏りの対応だけではなく、現状のそういった危機に対する対応というのもですね、理事者と相談をしてですね、至急対応していかないと、令和5年度で使用料の値上げをして、大分町民の方からも使用料が何倍にもなったというふうな苦情というのが届いています。やはりそれらに対応してもですね、きちっとした施設を、それなりの対価を払って借りるという町民とか利用者のためにはですね、できるだけ早急な対応をされることを要望しまして、質問を終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

南 雲 委 員 長 いいですか。3点ございまして、これ、全部小・中学校費にわたりますのでページはお示しできませんが、学校ICT推進事業として、小・中学校の全ての児童・生徒へ1人1台のタブレットを配付し、学習を行う経費として1,391万円が計上されていますが、これは経費ですので、多分タブレットの費用が計上されていないと思うんですけども、それが計上されているかどうか。

2点目が179ページ、上段ですね。2番の庁用車管理経費として1,682万円、この予算に幼稚園バスに安全装置が設置済みであれば予算計上はないと思いますが、安全装置の設置が済んでいるかどうかを伺います。

あと、189ページの上段なんですけれども、会計年度任用職員の給与費が6名分上がっていますが、これ、37万6,000円減額になっていますが、その減額になった理由をお伺いいたします。以上です。

施設管理係長 議員の質問でございます。まず1つ目の質問でございます。タブレットの購入費が入っているかどうかという質問でございます。松田町のタブレットにつきましては、令和2年度のほうにですね、国の補助金でGIGAスクール推進事業というのがございまして、そちらのほうで購入してございますので、今年新たに購入する費用というのは発生しないということで、今年度の予算には、購入費は入ってございません。以上でございます。

学校教育係長 まず、庁用車のバスの関係なんですけれども、幼稚園バスにつきましては、安全装置もうつけてございます。降りるときにですね、最終的に運転手が後ろまで確認をしないとアラームが鳴るような形になってます。最後、ボタンを押すとアラームが消えてちゃんと全部確認したんだねというような状況を今取らせていただいています。

会計年度さんにつきましては、働いていただく状況については大きく変わっておりません。

生涯学習係長 すみません、3点目でございます。会計年度任用職員の関係でございます。図書館の経費の部分かと思われまますので、そちらのほうですね、決算状況に近づけるためにというのも変なんですけれども、そういった形で予算額の整理をさせていただきました。前々年度ですね、260万…前年度、4年度のほうがいいですかね、4年度の決算額がですね、260万強の決算額となっておりますので、今、ほぼ1名体制ですね、半日で引継ぎ時間を含めて1名体制で行っているところです。そういった形の決算状況に応じてということで、予算額を整理させていただいた部分でございます。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

南 雲 委 員 G I G A スクール構想が始まった頃に全生徒にタブレットを配布されたんですけれども、タブレットの耐用年数が大体4年となっていて、先進的に松田町は早くから導入しているために、段階的に、それ、2015年ぐらいから多分始まっていると思うんですけれども、段階的に増やしていったって、全生徒にG I G A スクールのときに配布できたと思うんですけれども、かなり耐用年数が一応4年となっていますが、そこまでは考えなくてもいいかなとは思いますが、かなり先進的に導入したときのものに耐用年数がかなり経過しているということで、その辺の計画みたいなのは立てられているかどうか、伺います。

施設管理係長 タブレットの状況でございますが、当初、おっしゃるとおり平成26年ぐらいからですね、タブレットを導入してございます。先ほど令和2年にG I G A スクールというところで全て一新させていただきました。一番最初、アンドロイド製のタブレットが入っていたのを、そこでですね、i P a d というんですかね、I O S 製のタブレットに交換させていただきました。先ほど令和2年度事業と申しましたが、令和2年度のお尻のほう、令和3年の2月か3月ぐらいに全部導入したものでございますので、令和3、4、5、6と来年度で4年目となりますので、今後ですね、その更新等も含めて故障状況等も把握しながらですね、順次計画的に交換していきたいと考えてございますので、回答とさせていただきます。以上です。

南 雲 委 員 以上です。終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 予算書のページ数で申し上げますと155ページをお願いいたします。155ページの中段になります。給食費保護者負担軽減措置補助金696万7,000円計上されてます。一方で、この2月の15日で頂いた全協の資料、それで説明は大体書いてあるんですけども、このときは984万円なんですよね。多分予算書のほうが正しいと思うんですけれども、ここの説明欄でいろいろ書いてあると思います。拡充後の補助額が幾らとか、これが、金額が違ってくると内容が変わってくるのかなと、それがまず1点目の質問です。

次の2点目です。177ページをお願いします。松田中学校です。上の段の関係

です。松田中学校整備事業ということで、太陽光発電ですね。太陽光発電設備整備工事、1億少々見ております。これについて、現地を見させていただいたときに、説明だと5割から6割、今かかっている電気料の6割ぐらいまではこの発電によって賄えると。非常に電気料も高騰する中で、成果があっているのかなと感じております。一方で、松田中学校の躯体、これにも太陽光発電がついていると思います。もう少し、かなり前になるのかな。そのときの考えとしては防災、何かあったときにここを防災拠点とするために太陽光を使えるんだよということで、そのとき感じたのが、それしか使えないの、通常の電気料に、施設の体育館の電気料に賄えないのかなと言ったら、補助要綱か何かの絡みでそれはできないというふうな説明だったように記憶してます。その後、制度が変わって、防災のみだけではなくて、体育館の施設の電気料に切り替えとかそういう措置が行えることになったのか、またはそれを踏まえてそういう措置がされたのかと。要するに電気料節約のために今ある松田中学校の躯体の太陽光発電を施設の電気料に、今回松中でやろうとしているものと同じように先行してやられた経緯があるのかと、その2点についてお答えをお願いいたします

学校教育係長 田代委員がおっしゃられた給食費の補助金の関係なんですけれども、1つが今おっしゃっていた155ページの給食費保護者負担軽減措置補助金、こちらが従来やっておりました小・中学校950円、幼稚園200円の補助の部分になります。もう1点、予算書の159ページ御覧いただけますでしょうか。そちらの真ん中辺りにございます14番、物価高騰支援事業の中ですね、給食材料費高騰分支援金ということで、今回、給食費をそれぞれ小学校が700円、中学校が800円、幼稚園600円と改定をさせて増額させていただくんですけれども、その半額分を経過措置または物価高騰の中ですね、子育て世帯を支援をしていくということで、町の政策の判断の中ですね、半額を補助させていただくという形を取っております。155ページと159ページの予算を足しますと984万3,000円というような形になってまいります。以上となります。

生涯学習係長 田代委員の2点目の質問で太陽光の関係でございます。すみません、当時、平成25年ですね、グリーンニューディール制度ということで、補助金制度とい

うことで、たまたま、すみません、私が担当していたものですから、私のほうから回答させていただきたいと思います。当時、委員おっしゃるとおり防災対策ということで定額補助、100%補助で太陽光発電つけさせていただいたものでございます。太陽光パネル10キロ、蓄電池5キロということで、避難所の対応としてということでつけさせていただいたものでございます。そっちのほうでは特にその制度改正とかはありませんので、基本的には、真っ暗じゃない中で一晩過ごすことができるというような容量、（「それは分かってる。その後だよ、質問は。」の声あり）はい。特に制度は変わってませんので、一般の電気料のほうに通電ということはしておりません。というところです。

田 代 委 員　それではね、先に、忘れてしまうといけないので、松中の太陽光、何年前に整備されたのかと。それと、その整備した太陽光の実際に使った、どのくらい使ったか、その2点について、初めにお願いします。

生涯学習係長　整備については平成25年の工事になっておりますので、26年の3月に完成というようなところです。すみません、何年ですかね。（「10年でいいよ。」の声あり）というところです。実際その避難所として体育館、開設された回数というのはちょっと手元で把握してないんですが、基本的には、太陽光で発電した部分については、蓄電池にまず入れさせていただいて、蓄電池の放電部分として一部ですね、ステージの上とか、トイレとか、そういったところに給電をしているものですので、そちらは直接の電気をつけると蓄電池からの放電として行っていると。（「使ってるんだ。」の声あり）そういうところで、なので、ある意味毎日、学校としては昼間は使っているところとなります。当然夜間についてもその蓄電池からの放電を見ますので、そういったところで一応活用はできているというところでございます。よろしくをお願いします。

田 代 委 員　よく内容は分かりました。あと、寄中学、旧寄中学の躯体もその頃に、それから少したってかな、やはり防災でつけたと思います。まるっきり同じだと思います。あとは、場合によっては、消防団の詰所あたりも太陽光をつけてるんですけど、恐らく防災ということで非常時のために設置してあるのかなって感じます。これ、絶対もったいないですよ。確かに今、若干の電気料の補充は

してる。でも、学校の施設の電気料ってすごいばかにならないので、ほかの市町村でも必ずそういう意見が出たと思うんですよ。要するに、もったいないんじゃないか、節約するのに。そういったことで、今すぐどうのこうのではないんですけども、やはり財政が厳しくなる中で電気料はもう右肩上がりですよ。だからそういう中で既存のつけた施設、そういったものに対して少し、先ほど補助要綱がこうだと言われましたけれど、制度もやはり見直されてくると思うし、ほかの市町村でも町単とか単独で切り換えてるところもあるんじゃないかなと思うんですよ。その辺を調べていただいて、ぜひ来年の予算にうまく組み換えいただけたら、入れていただけたらと思います。これを忘れないでください。ちゃんとメモして来年チェックさせてもらいますので、よろしく願います。

委員長 要望ということでよろしいですか。

田代委員 そうです。要望です。回答は要らないです。

順番が逆になりましたけども、給食費の無償化、よく理解できました。基本的には、155ページに出てるのは、今までからずっと継承してきたもの、それに対して今度は二段構えで物価高騰支援事業では、給食費の高騰分の支援ということで287万6,000円を足したものがさっきの合計額だということですね。

ここからがちょっと政策論的なものになるんですけども、恐らくこの高騰分というのは、これからどうされるのかな。要するに一時的、高騰したから一時的に補助するよと、落ち着いたらカットされるのか、逆にその高騰分を今のこちらの155ページの軽減措置に上乗せして子育て支援をしていくんだという考えの2つがあると思うんですよ。その辺についてはどのような、取りあえず事務サイドでどのようなお考えなのか。

これ、ちょっと難しい問題なので、教育長さんにお考えを。要するに、もう少し詳しくお話しさせていただくと、最近給食費の無償化というのが結構いろんな市町村で、財政力がそこそこゆとりあるところは打ち出しています。近隣だとたしか南足柄が新年度、今年度、6年度からやるような記事を見たんですよ。一方で、私個人は、受益者負担の原則もあると思うんですよ。だから全部

無償化というのは、個人的にはどうかなと思うんですけども、教育長さんの個人的な見解で結構ですので、お聞かせください。

教 育 長 個人的な考えになりますので、承知しておいてください。（「結構です。」の声あり）私自身は、やはり給食費というのは、法で定めてあるように、食費はやっぱり自分で出していくというのは、これは原則だと思います。今、その無償化というのが大分政策のほうで、いろんなところで使われているという状況ですので、これについて私がどうこうということは、正直言って言えません。ですが、原則は受益者負担というのが、補助するのはすごくいいと思うんですけども、そういう考えではおります。以上です。

田 代 委 員 ちょっと変な質問で申し訳なかったです。基本的には、給食費の施設で作る費用、それは学校給食法だからで市町村が全部持つと。要するに賄い、給食調理をされる方、光熱水費、または松中で作ったものを運搬するときの費用、そういうのは全て町だと。一方で、材料費を保護者が負担していると。その材料費の中で、子育て支援の一環として軽減していると、そういう考えでよろしいかなと思うんですよ。これはあくまでも私の見解なんですけれども、周りの市町村とのバランスもありますけれども、それが全て子育て支援だからゼロにしていんだよ、保護者負担をゼロにしていんだよというのはね、ちょっと個人的にはそんな考えもいかなものかという考えがあります。そういったことで、取りあえずは、もう一度再度確認なんですけど、高騰分、これについては、今年度限りなのか、来年以降も続けるのかと、そのくらいは事務レベルで答えられるのかなって、事務レベルの考えで結構です。その先はもう政治の問題ですから。よろしくお願いします。

委 員 長 それは物価の動向だから分からないんじゃない、今、答えをもらおうとしたって。

田 代 委 員 いや、ですから…。

委 員 長 物価の動向次第だから。

田 代 委 員 下がるとは思えないんですよ、1回上がった。そこなんです、今回の論点は。経過措置でやったけれども、多分いろんなものが上がってます。逆に

値段が上がらなくても、値段が同じでも重量が、容量、例えばウィンナーでもスパゲッティでもマーガリンでも量が減ってるんですよ。ということは、一時的に高騰したから、今、今回補助しているよと。それが、じゃあ下がったからなくなるんじゃないかと、上がった分は下がらない。だからこの辺までは、先ほど私、話したように、支援する。子育て支援というふうなことでよいのかなと思って質問してます。

委員 長 答えられますか。

田代委員 答えられる範囲で結構です

教育長 今後のことについては動向を見て、またそこら辺の対策については、ただ、これは教育課あるいは教育委員会のほうで決められることではありません。ですから、これをどうしていくかというのは、町部局のほうに判断していただくような状況になると思いますので、教育委員会のほうとしては何とも言えないという状況でございます。ただ、個人的な意見ですけれども、これまで給食費については、しっかり補助のほうはしてきました。これはぜひ継続していただきたいというふうに思っております。そして、今回物価のほうが高騰しているということで、物価高騰対策、159ページのほうの支援のほうで対策を立てていただきました。これがもし状況によって物価が続くようだったら継続していただければなというふうに思っておりますし、当然物価が安くなればこの措置はなくなってくるかもしれません。ただ、こちらの教育委員会、教育課、そして私の教育長の意見としては、どうしていくかということは申し上げられませんので、御承知おきいただきたいというふうに思います。以上です。

田代委員 ありがとうございます。ここの説明書にあるようにね、今回、高騰分として幼稚園500円、小学校1,300円、中学校1,350円ですか、この額って元の補助よりも大きいですね、今回の高騰分はね。先ほどもお話ししたように、1回上がったものを、もうその経過措置が終わったから戻すというと、すごい、何ていうのかね、行政として後戻りのように感じるんですね。額もすごいまた、恩恵を受けていたものが多くなってしまふ。そういったことで、先ほどもお話ししたように、これからそれが安くなるということはないと思います。それと、

あとは受益者負担という考えもある中で、この辺は継続していただけたらなと  
いうことで、今回の予算を参考に申し上げました。以上です。終わります。あ  
りがとうございます。

委 員 長 ほかにございますか。

それでは、ないようですので、教育費から（「まだあります。」の声あり）  
あるの。

北 村 委 員 すみません。185ページ、次世代デジタル人材育成事業なんですけれども、  
どのようなことを行うか、ちょっとお答えいただければと思いますので、よろ  
しく願いいたします。

生涯学習係長 次世代デジタル人材育成事業でございます。デジタル、インターネット等を  
活用したですね、人材活用ということで、地域の課題解決とか、そういったも  
のに向けてですね、起業家、何ていうんですかね、インターネットを活用した  
教室、プログラミング教室のようなものを開いて、中高生対象、5人募集して  
ですね、そういったことの講座というんですかね、授業を受けてもらうと。大  
体8か月かけてですね、そういったプログラミングの授業を受けていただいて、  
地域の課題解決に向けた、将来的にはですね、そういった人材を育成するとい  
うような事業を計画しているものでございます。よろしく願いいたします。

北 村 委 員 ありがとうございます。具体的に来年度、地域の、長期的な計画では地域の  
課題解決に向けてというのは分かったんですけども、来年度、具体的にどの  
ぐらいまでたどりつくみたいイメージってございますか。それによってプロ  
グラミングの8か月の研修内容が変わってくると思いますので。よろしく願  
いします。

生涯学習係長 どこまでというんですね、なかなか難しいんですけども、あくまでやはりこ  
ういったところに応募していただくという方については、ある程度のスキルと  
いうか、意識というか、持たれている方というふうに判断したいと思います。  
そこは当然5名を超えればですね、何らかの方法で選考とかいった形も取らさ  
せていただく必要があろうと思いますけども、そういった個々のスキル等にも  
よるとは思いますけども、こういった外部委託のほうになりますけども、そうい

ったプログラム、ある程度のプログラムの修了というようなところで、個人のスキルアップというようなところで、どこまでというとなかなかちょっと表現が難しくて申し訳ないんですけども、基本的には、その基本的なプログラミング技術を修得するというようなところを1つ目指すところでありまして。よろしくをお願いします。

北 村 委 員 員 ありがとうございます。

委 員 長 それでは、この辺で教育費から予備費は終了いたします。

次に、款別の質問は終了しましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と総括的な質問事項がある方は挙手をお願いします。委員の方、いかがですか。

井 上 委 員 員 2点ですね、ちょっとお伺いをしたいと思います。まず1点目はですね、昨日の…昨日じゃないか、おとといか、おとといの特別委員会の中で新松田駅の整備事業関係で、駅前広場部分の土地の購入、今までは寄附をしていただくんだったというふうなことで経過をしてきましたが、ここの予算特別委員会なり予算の審査の中で、駅前広場部分は組合事業として権利変換の対象となり、町は、その駅前広場の部分は、負担金を支払い負担をするというふうな言明がなされました。そうしますと、先日の全員協議会の中で、毎年定期的にですね、示されております財政推計がですね、3ページにわたって出されましたが、このような方針の変換に伴う新松田駅の周辺整備関係の事業費でですね、これは令和7年から4億3,000万、4億1,000万というふうな形で記載されていますが、それらにこの新松田駅のほうの整備事業における、今回は駅前広場の部分ですけども、それはですね、算定…算入されているのかどうかをお伺いをしたいと思います。

あと、ちょっとこれはあれなので、1点ずつでよろしいですか、2点あるんですけどね。

委 員 長 では、もう1点あったらお願いします。

井 上 委 員 員 じゃあ、もう1点はですね、ちょっとこれ、大きいのであれなんですけども、一般会計の予算の予算書ですね、202ページ、203ページ、204ページ、205ページ、206ページ、207ページ、208ページの中に、給与費明細ということで人

件費が書いてあります。その中でですね、ちょっとこれ、人数の見方がよく分からないんですけども、202ページに書いてある人数はですね、一般職で本年度109名、その括弧内が再任用の職員とかって書いてあるんですけどね、204ページのほうでは会計年度任用職員以外の人数で101名ってありますが、これらの人数に対応した定数ですね。ここは今202ページから204ページ、205ページあたりは一般会計で、その次は、206ページからは全会計というふうに書いてありますけどね、全会計の206ページのほうは120（200）というふうに一般職の人数がですね、書いてあります。これらをですね、町の職員定数と対比した場合にどういうふうに見ればいいのかね。まずは1点、その人件費、職員関係ではその1点ですね。それをお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 1点目の、新松田駅の駅前広場に係る方針転換ということもおっしゃってありましたけれども、その権利の取得に関してでございます。こちらに関しましては、従来からその寄附で必ずもらえるということは、恐らく申し上げてないのかなというふうに思います。方針の転換とおっしゃいましたけれども、従来の説明の中でですね、いわゆるその総事業費全体を示した中で、駅前広場にはおおむね14億円という費用がかかりますというような御説明を差し上げておったかと思います。こちらの費用の中で、最終的に町が2分の1ということで、国からの補助も頂きながらやるわけですけども、いわゆる権利変換として、その公共施設の取得に係る管理者の負担金としてですね、こちらのほうは支出があるということでございます。最終的には町の権利になりますけども、ベースとしては、一貫して今までの試算もですね、いわゆる権利変換で考えていたということでございます。

井上委員 それはね、そういったことで理解しているんですよ。そうじゃなくてね、この財政推計の2番目のですね、財政推計、②大型公共事業分の中の歳出の新松田駅周辺整備関係にその部分の金額が盛り込まれているのかどうかという、その質問です。

まちづくり課長 含まれております。以上です。

井上委員 含まれているのであればね、ここでは端的に、令和7年で4億3,000万とか

書いてありますが、それらの内訳というのはね、示されないのか。その辺の、あと、今、そういった権利変換に係る部分を負担金で購入する場合には、またその財源ですね、国庫の対象になるのかならないのか。駅前広場なので、それはなるよという話なのかね。それとも権利変換で、ほかの例えば集約施設の公共施設負担分と併せてですね、同じになるのか。ちょっとその辺が不明なのでね、その辺が分かりましたらお願いをしたいんですけども。

まちづくり課長　大きく言うと、今お示ししているまず財政推計でございますけども、こちらについては、財政推計をお示しし出してからですね、この駅前の関係を入れさせていただいてから、大きくその分母、総額的にどれぐらいかかるのか、これも何回も御説明してきていると思いますけども、そこに関しては、従来と大きくは変わっておらない形でございます。よって、内訳がですね、若干その年次のずれ等々が今ありますので、より精査をしていかなければなりませんというところでございます。

2点目の、広場の関係の今言ったその用地権利変換も含めた公共施設管理者負担金に係るですね、いわゆる国からの支援、これについては制度としてございます。制度としてあるんですけども、今、国にですね、よりその制度は制度なんですけども、こういう形で今進んでいる中でということていろいろ御相談を申し上げながら協議をしているという段階でございます。以上です。

井上委員　内容的には分かったんですけども、今まで議会に示されているのは、その駅前広場整備は、駅前広場の用地購入については、寄附でもらうんだというところしかですね、示されていないんですよ。ここで初めてね、その権利変換によって町が負担金を支出をして取得をするんだという話ですので、それ以外で、大分この、やはり松田町にとっての一大事業で、議会としてもですね、町民に対してしっかりと説明ができるような形の中で、ここで、財政推計の中で4億3,000万、4億1,000万、5億3,500万というふうに端的に示されてますけども、そうではなく、それぞれのもっと詳細なね、例えばじゃあ駅前広場購入はこうなんだと、駅前広場整備は幾らなんだと、それとそれに対する財源が幾らなんだと、そういったことをこの財政推計の数字がもうこれで確定をしているので

あればね、そういった個々のですね、新松田駅前整備事業に係る個々の事業費、一般財源分、税金で負担する部分が幾らなのかということをごです、やはりここで明らかにしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

まちづくり課長 議員おっしゃったですね、寄附が今までの説明の全てだということに関しては、大変申し訳ありません、私も今年から担当させていただいておりますけども、そもそもこの全体事業費の費用負担を出したときに、この中にはですね、今言った駅前広場の用地の関係も含まれております。あくまで寄附というのは、恐らくその答弁をいろいろやっていく中でですね、寄附いただければ一番いいんですけどというような御説明だったのかなというふうに、すみません、これは推測なんですけども、そのように私は思っております。

2点目の内訳を示していくことに関しましては、これは一般質問でもいろいろお話しいただいたとおり、そのときにお答えさせていただいたとおりでございます。これからより詳細な事業計画、事業規模、費用、これがかかってくる中で、再度、今現時点に即した費用というのをしっかりと算定してお示しをしていきたいと考えております。以上です。

井上委員 分かりました。そうですね、この駅前広場の購入で、この4億3,000万とか4億1,000万、いつの年度でですね、そういった負担金が入っているのか分かりませんが、その前にね、例えばその権利変換で、じゃあ幾らでね、権利変換部分として幾らでね、購入するかなんていうのは全然示されていないわけですよ。例えば、平米当たりでじゃあ幾らになるのか、坪で幾らになるのか。例えば、今ここでやっと事業協力者も決まっていますけども、準備組合のね、人たちが、じゃあ幾らで自分のところが財産価値としてあるのかなんて誰も分からないわけですよ。何でそれを町だけ知っているのかというのもね、大変疑問なんです。町はじゃあそれをしっかり自分だけ、町だけ、その駅前広場の土地を購入するだけ自分だけ計算をして、この財政推計の新松田駅周辺整備事業の金額に入れたのかというふうに、うがった見方をしちゃうんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど言ったように、じゃあ細かいそういう、じゃあ駅前広場の購入の事業費は幾らなんだと、それに対する財源、国庫は幾ら

なんだと、その辺を示すというのがね、やはりこの松田町にとって、やはり大きい事業、重大事業であります新松田駅前広場整備を町民にしっかりと理解してもらって、町としてもぜひね、地権者の方、関係者の方の賛同を得て事業を進めなければいけないというふうに、私はそういったことが必要ではないかなど。そこを町だけ積算をしたのでは、じゃあないでしょうと。やはりそれは、町が積算したんだっただらば、その地主さんとか、そこに土地を借りて家を建ててる人、それらの人に対しての説明もその辺に合わせてね、現地で、それは将来的に、実際的にはどうなるかというのは、これから事業協力者との調整によって変わってくるんでしょうけれども、今時点でじゃあ幾らになりますよというふうなね、方向性を関係者の人にもね、示すことで、その辺が明確に必要なだと私は思いますので、ぜひその辺をですね、調整をしていただいて、事業ごとに積算をどういうふうにしたのかという辺りを明確にして、この財政推計の中に当てはめて、町の将来負担はこうなるんだということを明確にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 権利変換に関しては、非常にこれから大きい要素だというふうに担当としても捉えております。議員おっしゃいますようにですね、じゃあ町だけがやったのかというような話なんですけど、事業として考えていく中でですね、いろんな試算を踏まえてでございますけども、させていただいているのは、駅広の関係についてでございます。これは、事業規模を出すために、やはり何とか整理として出したものです。じゃあ逆に、ほかの権利者の方々はどうなのか、これについては、いわゆる集約事業のほうで全体としての試算は出てます。ただ、権利変換の細かい詳細というのは、軽々に出すことはなかなか難しいと思います。より具体的に今なってきた、それをやっぱりこれからしっかり説明していくこと、これは本当に大事だと思ってますので、そこはしっかりしていきたいと思っています。以上です。

委 員 長 そのもう一つは。

総 務 課 長 すみません、先ほどの井上委員の御質問に答えます。まず初めに、202ページ、203ページなんですけど、まず一般職総括、中段ですね、109名というのは、

あくまでも一般会計のこれは職員、次のページを見ていただければ分かりますが、一番上段、会計年度任用職員以外の職員、これが職員で101名と、その下、イの会計年度任用職員、これはフルタイムの会計年度任用職員ですが、その合算が109という形になります。次の206、207は、一般会計と特別会計を含めた形での人数という形になりますので、詳細は208ページ、209ページにございます。職員数は112、フルタイムの会計年度任用職員が8ということで120という形になります。純粋な職員ということでの形であれば、214ページ、215ページを御覧いただければですね、上から職員数の定数が一応119で、来年度は一応職員が112という形になります。

井上委員 定数は…定数が119で、全会計のフルタイムと一般職員を合わせたのが120と、それでよろしいんですかね。そうするとその119を上回っているけど、それはどういうふうに理解をしたらよろしいのでしょうか。

総務課長 定数はあくまでも職員だけです。職員だけです。パートタイムの会計年度任用職員はここに含まれません。（「フルタイムがだって8あるんでしょう。」の声あり）フルタイムは含まれません。（「含まれないの。」の声あり）はい。

井上委員 そうしますと、定数というのは、その会計年度任用職員、フルタイム、短時間とかは含まれない人数が、定数が119と。としますと、全会計を合わせた場合には、その119の定数に対応する令和6年度の予算計上の職員というのは112だということですね。（「はい。」の声あり）分かりました。

そこでですね、その8名、定数に対して不足しているんですね。実際にですね、今、出産はもちろんですね、育児休暇も女性だけでなく男性も取る。さらにですね、介護休暇という制度もですね、ありますと。そういった中で、令和5年度あたり、4年度、5年度でもいいんでしょうけれども、実際的にですね、年度の中でですね、実際には、予算計上は108人だけでも、その中で何人ぐらいですね、そういった形で年間とか3か月、育児休暇は3か月でしたっけ、そういう休暇を取ってる職員がいられるのかをお知らせいただきたいと思います。

総務課長 令和5年度の今現在の産休・育休を取ってる職員で申しますと、4人ですか、4人、4人ですね。はい、4人でございます、はい。あと育児休暇も戻ってき

ているんですが、職員で育児休暇取った男性職員の方も2名いらっしゃいます、はい。

井上委員　　そうしますとですね、4名プラス2名ぐらいで、これは全部ね、丸ごと12か月ではないんでしょうけれども、でも期間的にはそういった定数119に対しての6年度の計上が108人ですけれども、実質的にはそれからさらにね、四、五名マイナスになるというような状況であります。地方公務員は対象ではないかもしれないんですけども、これからですね、残業の規制というのがあって、さらに令和6年度からはですね、様々な職種でですね、そういった残業をしっかりと規制をしていこうというふうな対応が見られます。松田町のこういった定数に対して不足している人数の中で、令和6年度以降で予算では前年度程度を算出した時間外とか休日とかの手当を算出をされていると思いますが、そういった人事に係る総務課長のほうからしてですね、そういった来年度以降における職員の残業等の対応というのはね、どういうふうにするのか分かれば、お答えができればお願いをしたいと思います。

総務課長　　ありがとうございます。時間外勤務のお話ということなんですが。まず初めに時間外勤務につきましては、毎年度各課のほうで来年度事業に伴いまして、時間外のどのぐらい行われるのかということで、一応確認をとるような形で時間外の調査をさせていただいて、その上げてきた数字の中で対応させていただいてるところではございます。ただ、総務課としまして、近年の時間外労働の過多とかいうのは重々承知しておりますし、国の対応等のほうも十分指針しておりますので、総務課としてできることとしましては、月45時間の時間外勤務を超えないような形での対応ですよね。対応と、あと原則週1回のノー残業デーの徹底、それから必ず土曜日とか日曜日に出勤した者がいれば、必ず次の週には代休とかフレックス制度をとるような形での対応ということを意識づけさせていただいておりまして、その中で所管課長さんなんかにもですね、課長会等を通じてですね、徹底をさせていただいております。また、時間外のほう…あ、ごめんなさい。ノー残業デーのほうについても、毎週水曜日とか給料支給日につきましては、総務課の職員が毎日5時15分以降に回っておって、6時ま

では上がるような形での指導をさせていただいておって、ノー残業デーにおいては徹底ができてるような状況になっておりますので、それに併せて時間外のほうも所管課長さんのほうから、いろいろと工夫をしながら計画的に仕事を進めていただくような形ですね、対応をしていただくような、また空き時間等ができたならば、フレックス、代休等を取るような形での指導をもっと徹底してまいりたいと考えております。以上です。

井 上 委 員 総務担当の課長さんの意見としてはですね、分かりました。この辺の職員の担当としては副町長が担当じゃないかなと思います。全会計の今時間外勤務手当、令和6年度では時間外勤務手当が2,560万、休日勤務が210万、約2,700万ぐらいのそういった残業手当を計上しているという中で、総務課長のほうで月45時間を超えないという中でやるとですね、これだけ定数に対して、実際の正職員の数がね、少ないということは、やはり町民から見てね、やはりなかなか町民のための行政を行う職員数としては厳しいのではないかなというふうに考えます。当然定数をさらに定数に近づけるための充足をした職員を採用すること、職員を増やすことでやはりそれぞれの職務もですね、さらに実を上げていくのではないかなと、私の経験の中でもね、思います。その辺のお考えをですね、副町長のほうで将来的な、ここで令和6年度が始まりますけれども、令和6年度以降、でまた令和6年度に採用等もされるかもしれません。そういった中でその職員採用と定数に対する不足分をどのように考えているのかをお考えをお願いをしたいと思います。

副 町 長 ありがとうございます。職員採用についてはですね、非常に本当に私も悩んでるところです。というのはですね、やはり私、井上議員さんもそうですが、過去の事務と、事務量ですね、と現在の事務量とが非常に増大がしてるところは確実です。それとですね、やはり町民の方もですね、やはり専門的な内容をですね、要求されるということが多々多くなってきております。それとですね、特別的にやはり災害が非常に多くなっていると。それと今の災害につきましてはですね、全職員で対応する体制をとっておりますので、時間外のちょっと増加というのが、この辺の災害対応も入ってるというふうに御理解いただ

きたいと思います。

そういった中でですね、やはり定数に対して今現在112名というところなんですけども、これからですね、ちょうど制度の改正がありまして、定年延長というところもございます。65歳までという、それと新しい職員さんを採用させていただくというバランスも考えながらですね、採用を今後一時的、今ちょうど流れが変わってる時ですので、なかなかそのところを読み取るということも非常に難しい部分があるんですけども。やはり町民サービスを上げてはいけないというのがまず1点ありますので、過去の行財政改革では何しろ人件費を減らせ、減らせというところが非常に一つのポイントになっておりました。それがずっとやっぱり行政の運営の中でですね、それが大きなポイントを占めておりましたけれども、やはりこれからは違うと思います。やはりその中でですね、令和6年度からやはり働き方改革で非常に今まで以上にですね、時間の制限も設定されておりますので、やはり職員さんがやはり町の財産というところもありますのでね、この辺も踏まえながらやはり、あと先ほど申しました人件費というのもですね、年々高騰しておりますので、この辺のバランスを考えながら、とはいえやはり町民サービスは絶対下げてはならないというところをポイントにですね、職員採用並びにですね、配置等についてもですね、考えていきたいというふうに思います。ただ本当に非常に私としては1年間、そのようなところを考えていくような問題だというふうに考えてております。以上です。

井上委員 回答ありがとうございます。私はですね、職員からそんな話は聞かないんですよ。やっぱり職員の親御さんからですね、いや、うちの息子、うちの娘はね、大変だという話をね、聞きますので。やはり一番適正なね、時間勤務というものがさらによいですね、効果を上げるというふうに私は思ってますので、また1年間ですね、ぜひその辺を念頭に置いていただいて町の行政サービスをですね、上げるようお願いをいたします。以上で終わります。

委員 長 ほかにございますか。最後に議長、何かありますか。

議長 皆さんがいろいろ細かいところをね、質問していただいて、大分充実した議論ができてきたのかなというふうに思いますが、私のほうから3点ほど聞きた

いと思います。

まずは何人かが指摘された、先ほどのね、新松田の周辺整備事業、143ページ  
辺りですかね、のことです。少しずつ進展をしてきていると、ハード面がだん  
だんこうね、本当に一歩ずつという感じで来ているのが分かりますし、今回  
の予算に関しましても、支援業務や設計業務委託をきちっととっていて、これ  
からまた1年間進んでいくんだなというのが分かるんですが。やはり議員全員  
で富士市などを見てきたわけですけれども、やはりハードの展開だけではやは  
りなかなか町の全体の活性化に関してはちょっと不足なのではないかというよ  
うなことを学んでまいりました。予算の中ではそういったソフト面の支援であ  
るとかが、ちょっとやっぱり薄いのかなというふうには感じているんですけれ  
ども。商店街中心に、あるいは地権者だけではない、いろんな方を巻き込まな  
きゃいけないという、そういった考え方、どんなふう考えられているのかと  
いうのが一つ気になるところです。

あと、ちょっと寄の定住のことですかね、61ページのこと。この辺もどのよ  
うな経緯で決まったのかという質問されていた方がいたと思いますけれども。  
この件に関しましても、確かにインパクトということでは、新聞にもね、神静  
民報にも取り上げられたりして、結構な、何ていうか、目玉なのかちょっとそ  
ういうふうには思いますけれども。やはりちょっと飛躍があるかなというふう  
に感じた次第です。つまりお金を出す、50万円プラス子供の数30万掛けると。  
かなりな金額を出すというようなところですが、その前にやらなきゃい  
けないところが、ちょっと見えてない。この予算立てだけではちょっと見えて  
ない。いきなりお金できたのかなというのが、ちょっと逆インパクトになって  
しまうというところが少しありまして心配しております。やはり人口減少が非  
常に危機的だというその裏返しだと思えるんですけれども、やはり何というか、  
人口に関しては、法がないというのはずっとね、いろんな方が言ってもら  
えることですよ。寄に対して一体何が魅力なのか、そういったところからしっか  
りと議論をした形でこれが出てきたのか。せっかく協議会が去年から始まってま  
すよね。寄活性化協議会ですか。何回やったのかちょっと分かってないんです

けども。この間、小菅村なんかにも視察に行ったという話もちよっと聞いてますけども。何かそういった中から出てきた声なのか。ちよっと質問された方がね、経緯ということを知っていたんですが、お答え聞いてもちよっとそれがどうやって出てきたのかが、私にはちよっと分からなかったというのがあります。その前に、そこまで何というかな、このお金の施策までにつなぐ何か、そういう施策はどうなっているのかというのがすごい気になるところです。

また、寄に限らないんですけれども、127ページに関しましては、みやま運動広場、人工芝のこと。これは何人の方が質問をしてくれましたと思ひまして、大分いろんな議論が深まったかなというふうに改めて思ったところではございますが、やはり1つにやっぱり心配としては環境面のこと。政策課長おっしゃっていたように、フィルターに関してはかなりね、信頼度が上がっているというふうなことらしいんですが。ゴムチップに関してはちよっと問題がまだ解決していないという話。そしてまたフィルターであったとしても、例えばじゃあ大雨のときはどうやって対応するのか。フィルター通らない部分がたくさん出てくるんじゃないか。そういった中で、例えば環境アセスメントみたいなことをちゃんとセットにするであるとかね、何かそういったところがもう一つないと、これはSDGsの町としてはなかなか打ち出しにくいアピールではないかな。またこの説明を聞いていたところでは、面積的にはあまり小さい…小さいとは言わないのかな、サッカーコートの方だけとは言いつつも、国際的な基準ではないと。かなりこれは無理をして、背伸びをしている人工芝になるのかなというふうな想像がつかます。それののつとるものは何かというのが、スポーツツーリズムということは盛んに言われました。今回予算書にも何箇所かにこのスポーツツーリズムというのが出てきているわけなんですけども。そもそもスポーツツーリズムが成り立つのかというのもまず疑問です。今七十何件、年間利用されているという話も回答で聞きましたが、それを3倍の目標にするんだという目標も言われておりました。ただ、スポーツツーリズムといった場合にです、いろいろちよっとネットなんかでも成功例見てみたんですけども、要するにただスポーツのために合宿に来た、練習に来ただけではツーリズムになら

ないんですよね。その人たちがどういう、波及効果を聞いてくださった議員もいらっしやいます。波及効果というところがどんなふうに出てくるのか。またそれに対してその波及効果の目標はどこに設定しているのか。首都圏なので、ほとんど宿泊しない利用が多いんじゃないかっていうことがあります。ツーリズムの根本的に泊まるか泊まらないかって、ものすごくお金の落ちる額が変わってきますよね。なので、そういったスポーツツーリズムそもそもの目標をどこに設定してるのかがちょっと見えない。また宿泊のキャパがね、そもそも寄でどうなってるのかっていうのも、なかなか難しいところがあります。そういった心配が少しあるかなど。いろいろ細かいところは、気になるところほかにありますが、大きな部分で申しますと、その3点ですかね。よろしくお願ひします。

委員 長 どうでしょうか。

まちづくり課長 1点目に頂戴しました駅周辺の再開発事業に係る、ハードだけではなくてですね、ソフト面への配慮という話でございます。こちらに関しましては、一般質問の中でですね、委員様のほうからも富士市に関する情報を多々勉強させていただいたところでございます。ディベロッパーの関係というのも少し情報として、またちょっと機会を捉えて御説明いたしますけども。ディベロッパーの選定のほうが一応準備組合のほうで完了いたしました。そのディベロッパーのほうもですね、当然ハードだけではなくて、どうやってやっぱり造っておしまい、それで逃げていっちゃいけないんで。そこを非常に配慮した提案もございまして。こういった中身をそのうち皆様に御披露させていただける部分があるかと思ひます。基本的にはですね、ただ、今も説明会等を商工振興会さんと一緒にやらせていただいたりもしております。プラスしてソフト面というのは幾つかいろいろ勉強させていただきましたので、町として、あの駅前としてどういった形ができるのか。これは等価だけではなくてですね、いろんな部分、わたるところもあるかもしれませんけども、そういった視点でですね、取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

参事兼政策推進課長 2点目のですね、御質問の、寄地区に特化した移住定住制度、新制度の構築

ということでございます。まずはですね、寄地域活性化協議会というのが令和5年度より立ち上げました。この理由がですね、寄地区の在り方検討会の中で提言がございました。ここでしっかり寄の子供たちを確保して取り組んでいくということを受けて、町もですね、何もしないわけにはいきませんで、今もですね、寄に特化した英語教育とかいろいろなことをやってます。やっておりますが、そういう現状の中で町としてその協議会の中でも議論をしております。また移住者からもですね、いろんな声を聞いております。その中で、それはあったらいいよということがあります。その一つの、本当に起爆剤として、そこを含めてですね、やっていこうと。10件分を今回予算計上しましたが、町もですね、この10件必ず来るということではなくですね、今既存の住宅奨励金がやっております。この制度を立ち上げたときもですね、このような議論ありました。これを求めて人は来ないよとありましたが、やっぱりそういうものも含めてですね、全体的に総括して協議会を立ち上げて議論をし、寄地域の活性化を含めた形で予算を計上して進んでいこうということになっております。なので、これからですね、様々な声を聞きながらですね、もしかしたらこのニーズに対応できないものもあるかと思えます。協議会も来年度、6年度並行に進みますので、その中でいろんな課題等を検討していきたいというふうには考えております。以上です。

観光経済課長 みやま運動広場の件に関しまして、環境の問題ということで、チップ、葉っぱ等の流出、やはりこういったものを抑制した方法を、そういった十分に環境を配慮した製品、施工方法のまず仕様づくりから考えていきたいと思っております。具体的にはその仕様でプレゼンテーションを考えておりますので、そういったことでよりよい施工方法、環境に配慮した方法で考えております。

2つ目のスポーツツーリズム波及効果等、そもそもあるのかとか、そういった質問でございました。令和4年度末にスポーツコミッションを立ち上げた中で、今年度なかなか動けてないような状況がございます。また補助事業で今年度お認めいただいた事業もございますので、そういった結果を踏まえながら、スポーツツーリズムをどういうふうに推進していくかというのを、今度は具体

的に考えて進めてまいりたいと思います。以上です。

参事兼政策推進課長

本会議のほうでもですね、ちょっと私のほうから答えさせていただいた状況だけです。今後ですね、この人工芝新設工事につきましては、先ほど課長が言ったとおり、プレゼンテーションを行う形になります、なる予定です。その中で先ほど言ったチップの関係、葉っぱがとれた関係の流出の環境対策についての提案、それと事業者さんが今までやったノウハウを含めてですね、こういうことをやっていきたいというものを受けて、まず提案を受けます。また車が入るので、その耐久性についてどう考えるのか。そこで例えばチップがとれた場合の対応はどうするのかというのも全てプレゼンで聞く形になると思います。最終的にその提案の中でですね、その人工芝がどのくらいの耐久性があって、今後維持管理をしていくのか。そうすると、例えば土の場合と天然芝の場合と人工芝、この3つの中で費用対効果、10年あるいは15年、全部出してもらおうということも踏まえてですね、進んでいくという形になりますので、この事業につきましてはグラウンドだけ、スポーツツーリズムだけじゃなくてですね、寄全体の観光振興も含めてですね、また今後ですね、寄のテニスコートをはじめ、管理センターもございますので、そういう中の一つとして行うということで進める事業でございます。以上です。

議

長

それぞれお答えいただきましたけれども、駅に関しましては本当にソフトのことをね、しっかりと一緒にやっていくんだというようなお考えなので、期待しておりますので、ぜひ地権者だけではなく、一般の方も巻き込むようなことを考えていただければと思います。それから寄人口増加策に関しましては、いろいろとやっておられるということは分かります。例えばお試し住宅があるとかね、何かそういうステップ的なものがもうちょっと必要かなというふうにはやはり思います。また小学校の子供がどうしても危機的な状況だというのは、もうここ何年かずっと言っております。だったらその手前、幼稚園あるいは幼稚園入る前、その子供たちに向けた何か、その子育て世代に向けた何か、それこそインパクトが強い何かを打ち出すべきときなんではないかというところがありますが。その辺はいきなり言ってもあれなんですけども、協議会の方

ちともまたいろいろ話をしていって、ぜひこのせっかくのね、大盤振る舞いのこの施策が生きるような形を、何とか構築してほしいというふうに思います。やはりよさ、暮らしのよさですね、寄の。そういうところをしっかりとアピールできるような、そういうものを何か打ち出して、この施策につなげていければなというふうに思っています。また人工芝に関しましては、これからプレゼンだということで、それを期待していくしかないのかなとは思いますが、やはりスポーツツーリズムに関するそもそもの議論をもう少し深めていただきたいなというふうには感じるところです。

委員 長 回答は。

議 長 もしあれば。

参事兼政策推進課長 寄地域の活性化という中ではですね、令和6年度でですね、予算化は少し全体の中で含まれているんですけども、寄地域ですね、やっぱり魅力発信という中で、小さいときからという話もございました。今は計画の中でですね、これはですね、デンマークがですね、発信地になりますが、森の幼稚園とかの先進的な事例とかをですね、講演会をやったり、地域に入ってですね、取り組んでいったりということも併せて進んでいくような形でございます。またですね、寄地域のやっぱり自然を豊かにしたものを、特にですね、今寄はドッグランなどがございます。ドッグランだけにとどまらずですね、そういう自然環境と合わせたものをですね、今の社会の中でですね、検討していくことが必要であるということも含めてですね、協議会の中でも、また寄地域のいろんな団体ともですね、協議をしていく形になると思いますので、その中で取り組んでいきたいなというふうには考えております。以上です。

委員 長 よろしいですか、はい。それでは職員の方につきましては、長時間にわたりまして一般会計予算の質疑に応答していただき、ありがとうございました。これもちまして質疑を終了としますので、退席してください。休憩を取って10時40分から特別予算の会計を行います。(10時27分)

委員 長 休憩を解いて再開します。(10時40分)

特別会計予算の審査を行います。まず国民健康保険事業特別会計予算の歳入

歳出全般について御質問のある委員は挙手をお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、次に国民健康保険診療所事業特別会計予算の歳入歳出全般について質問のある委員は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員　じゃあ1点だけ、すみません、1点だけお願いします。本会議でも質問させていただいたんですけど。詳細についてちょっと伺いたいと思います。今回の診療所収入368万4,000円見てます。これについては監査委員の指摘事項に対する対応だと思うんですけども。どのように診療収入を上げるのか。要するに患者さんを増やすというふうな考えだと思うんですよ。この辺の具体の策というのはどういったものがありますか。その1点です。よろしくお願いします。

国保年金係長　ただいまの田代議員の御質問ですけれども、診療収入、こちらに関しては、患者数の増加、こちらが収入に直結するものとなりますけれども。こちらに関しては患者サービスの向上、あと本年、令和5年度からですけれども、発熱外来、こちらの開設等がございまして、患者数そのものが少しずつですが上昇しているところとなります。こちらに関しては令和6年度も引き続き継続させていただき、またその他、町広報ですとか、様々な媒体を用いて診療所のPR、こちらを行っていくことを考えております。以上となります。

田代委員　今、新しい事業で発熱外来と、これを宣伝して少しでも多くということなんで。周知の方法、徹底して極力基金の取り崩しを抑制するようにお願いして質問を終わります。以上です。

委員長　ほかにございませんか。

ないようですので、次に介護保険事業特別会計予算の歳入歳出全般について御質問のある委員は挙手をお願いいたします。ございませんか。

ないようですので、次に用地取得特別会計予算の歳入歳出全般について、御質問のある委員は挙手をお願いします。質問ありませんか。

ないようですので、次に後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出全般について、御質問のある委員は挙手をお願いします。よろしいですか。

ないようですので、特別会計予算は終了します。

企業会計予算の審査を行います。暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は10時55分からとします。(10時45分)

委員長 時間前ですが、全員おそろいですので、休憩を解いて再開いたします。

(10時51分)

企業会計予算の審査を行います。上水道事業会計予算の歳入歳出全般について、御質問のある委員は挙手をお願いします。

井上委員 1点ですね、お伺いをいたします。本会議のほうではですね、寄簡易水道事業、下水道事業ともにですね、厳しい財政状況だということで説明を頂きました。上水道事業会計におきましては、上水道事業会計から寄簡易水道事業会計の貸付等を行っているという中で、この金額もですね、令和6年度だけでなく、それ以降もというふうな説明の中で、上水道事業会計の今後の財政について、どういうふうなことで運用を行っていくのか、説明をお願いをしたいと思います。

上下水道係長 御質問にお答えさせていただきます。皆様御存じのとおり、給水人口が減少しているということは、全国的に知られているところでございますが、今後も上水道事業につきましても、給水人口の減少により、給水の収益が減少するという事は正直見込まれております。これは何か特別な手だてで対応しなければならないというところではございますが、人口減少は何かの、私どもの何か特別な手だてですぐに止められるような、抑止できるようなものではございませんので、その点を踏まえまして、将来的に収益も減少傾向にあるということは間違いございません。その中で将来を見据えた中で、今後大きな施設の更新ですとか、資金が必要になる時期が必ずまいりますので、そのために必要なのであれば、料金改定等も視野に入れて今後の業績の展開のほうに運営させていただくことになると思います。以上です。

井上委員 回答ありがとうございました。給水人口の減少が給水収益の減少につながっているということで、予算書の387ページ、2ですね。水道使用料という中で、

それぞれの内訳、家事用4,070件、業務用330件、学校用12件というですね、件数の記載があります。これがですね、前年度から減少してるよという説明だというふうに思いますので、それぞれのですね、令和5年度から何件減ってるのかという件数が分かりましたら、家事用、業務用、学校用ということで説明をお願いをしたいと思います。

上下水道係長 先ほど申し上げたのは世帯数の件もございますが、給水人口そのものも影響をしているところが大きいというふうに考えております。件数だけで申し上げますと、令和5年の件数で言いますと4,060件から10件ほど件数が増えております。4,070件ということで増えておりますが、給水人口的なもの、これが今、1世帯当たり2.28人というところまで減少してきております。昼間お勤めになられてる方が多く、昼間の使用水量が減ってるというところが主な理由ではあると考えております。以上です。

井上委員 ありがとうございます。予算書の中には特に給水人口ということでの、世帯とかという表記はないということで、理解をさせていただきました。1回目ですね、前の回答の中にありましたけれども、全体、松田町全体の人口減少が上水道事業のほうの給水人口の減少にもつながっているということで、なかなかそれを給水収益を上げるような施策というのはないという説明があったと思います。そこはですね、何とか松田町の人口を減少傾向から水平の減少、増加もなく減少もないという方向でいくということも必要かと思いますが、なかなか難しいというふうにも私は思います。そうしますとですね、先ほど説明の中にありました、今現在ですね、この上水道事業会計予算の中で、様々な貸借対照表とかキャッシュ・フローとかですね、予算書がありますが。じゃあ実態としてですね、松田町の上水道事業の令和6年度の最終時点での剰余金といいますか、会計としてのどのくらいお金が残るのかと。それらが令和6年度、7年度、8年度の中でどれだけ食いつぶしていくのか。それによってですね、先ほど説明がありました料金値上げを考えていかなければいけないというタイミングはどの辺なのかというのが推測できるかと思しますので、その辺が分かりましたらですね、令和6年度以降の上水道事業会計の財政面、料金値上げの時

期等が説明をいただければと思います。

上下水道係長 お答えさせていただきます。現金の増減に特化した資料というものがキャッシュ・フロー計算書でございまして、上水道事業で申し上げますと、378ページの帳票になってございます。一番上のほうのですね、大きく分けまして6つのパートに分かれております。まず1番目が業務活動によるキャッシュ・フローで、この業務活動というのは水道の事業の中で得られた、もしくは失った金銭の流れを表しております。まさに水道事業の本業がどうなったのかという成績がここで記されているパートでございます。

2番目の投資活動によるキャッシュ・フローでございしますが、こちらは分かりやすく言うと、固定資産の取得、払出し、そういったものに幾ら必要でお金を要したのかというところが記載されております。

3番目、財務活動によるキャッシュ・フロー、こちらの読んでごとき財務の活動という形になりますので、借入金か幾らあったのか、返済は幾らあったのかということを示したチャートでございします。

続きまして4番目、現金の当年度増減額、こちらが当年度の1年間を通して、結果現金は幾ら増えたのか、減ったのかというところがここに現れております。

5番目、現金の前年度末残高、これは前年度末、この予算書の中で申し上げますと、令和6年3月31日時点想定したものでございしますが、この時点から令和7年3月31日の月末までのこの1年間の間に幾ら増減した、その対象となる去年の年度末の残高がここに記されております。

6番目、現金の当年度末残高というのが前年度末の残高から幾ら減少した、増えたということの結果がこの6番の当年度末の残高に記されております。

この表を御覧いただきますと、下の4番、5番、6番を御覧いただきますと、まず上水の当年度増減額が、これはマイナス1億697万8,817円ということで、現金そのものは1億円を超える減少という形になっております。5番の前年度末の残高を御覧いただくと、4億7,787万6,889円ございましたので、1億…4番で減少した金額を反映いたしますと、6番目の当年度末の残高が3億7,089万8,072円という残高がございしますという帳票になっております。

これを御覧いただきますと、当年度1年間で1億円を超える金額が支出されたということが分かるんですが、1億円はじゃあどういったところで何があつて1億円減ったのかというところが、この上の1番から3番までのそれぞれのパートで分かるようになっております。

1番の業務活動によるキャッシュ・フローの合計を御覧いただきますと…

委員長

座っての説明で結構ですよ。

上下水道係長

よろしいでしょうか。では、すみません、座らせていただきます。業務活動によるキャッシュ・フローの合計額が1,880万1,005円。これは1年間の水道事業の成果が1,880万ございましたということでございます。

2番目、投資活動によるキャッシュ・フローの合計がマイナスで1億2,153万8,822円、これは固定資産を1億2,000万購入いたしましたので、1億2,000万減少しましたという形になります。

3番目、財務活動によるキャッシュ・フローの部分につきましては、424万1,000円の減少という形で、こちらは借入れを行うことなく、むしろ償還が順調に進んだという形になっております。

この中で一番目を引く1億2,100万円の減少は、先ほど固定資産の取得だというふうに申し上げましたが、それは何なのかと。実際に何を指しているのかといいますと、399ページを御覧いただけますでしょうか。資本的収入及び支出の、支出の欄でございます。こちらの下の下段のほう、21番、節の21番、工事請負費を御覧いただきますと、宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事、こちらに6,626万円、宮下水源受水槽浸水対策工事に1,738万円。宮下水源取水ポンプ室浸水対策工事、こちらに924万円という形で、宮下水源の浸水対策の令和6年度にかかる費用が、ここだけで御覧いただいても、かなり高額な金額を予定しております。9,288万円予定しております。これ以外にも節の11番、委託料を御覧いただきますと、委託2件で1,150万という高額な金額もここで見込まれておりますので、固定資産の取得というのは、こちら工事を行ったり委託を行ったりする形で1億2,100万円ほど減少するということを表しております。以上、現金の増減については説明は以上となります。

井上委員 大変分かりやすい説明、ありがとうございました。そうしますとですね、今の説明の中から、378ページのところのですね、やはり一番下のほうの4番の現金の当年度増減額、現金の前年度末残高、現金の当年度末残高の中で、6年度末としては3億7,000万ということで、現金の当年度増減額のマイナスの1億600万、約1億ぐらいが毎年続くと、3年目、7、8、9ですか、ぐらいではその辺のもう現金の余裕がなくなってくるというふうに理解をし、その前にですね、やはりそういったことをその令和9年度で対応するのではなく、やはりその前からですね、料金値上げ等を検討しなければいけないというふうな状況に、今、上水道会計はあるというふうに理解しましたが、そういったことでよろしいでしょうか。

上下水道係長 こちら、今、令和6年度のキャッシュ・フロー計算書だけで申し上げますと、固定資産の取得、この2番の部分が1億2,000万ございますが、これは毎年毎年必ずこの金額が工事が行われるわけではございません。年度によっては数千万で終わってしまったりですとか、いうこともございますので、毎年度1億ずつ減少していくということではございません。以上でございます。

井上委員 分かりました。やはり宮下水源のところのですね、工事、防水ということで、2か年…3か年ぐらいですか。続いているふうな事業だということでは理解をしております。最後になりますが、そういった今後の料金値上げ、やはり町民にとってはですね、一番大きな影響のある部分で、やはり議会議員としてもですね、町民のほうに、いやこういうふうな今状況でこうなりますよと。やはり人口減少が給水人口の減少につながって収益が上がらなくなってくるということで説明をしていきたいと思いますが。今後のですね、先ほどの固定資産の取得ということで、資本的支出の中の工事請負。今後ですね、まずはこれはやらなきゃいけないというような大きな令和6年度以降の部分で、大きな工事が必要な箇所等あればですね、金額的なものはいいんですけど、箇所的にどういったところが今後必要になるのかというところを明示していただければ幸いです。

上下水道係長 お答えさせていただきます。水道管の、埋設されている水道管というものが40年の耐用年数というふうに言われております。40年から50年というふうに言

われております。この耐用年数を迎えた管につきましては、随時更新を行っておりますので、その更新にかかる費用につきましては、毎年度必要に応じて、工事の必要性に応じて予算を計上させていただいてるところでございます。これは数千万というような規模ではなく、端緒的になるべく効率のよい工事を心がけておりますので、負担のかからないように心がけながら工事を設定しております。あと、今後耐震化の問題ですとかいろいろとございますので、耐震診断等も今後必要になる箇所も幾つか見受けられます。そういったところに今後につきましては、必要であれば実施もさせていただくところでございます。今のところ直近に控えている大きな財政を必要とするような工事は今のところ直近ではございません。以上です。

井 上 委 員 長      ありがとうございます。たしか私の記憶では、今の下水道をですね、昔の鉄管から鋳鉄管にしたのは、下水道の下水道管の布設工事に伴って、道路等掘るので、そこですね、鋼鉄管ですか、に大分ある程度の期間の中で集中してですね、そういった工事をされたというふうにも思います。そうしますと大体その40年というところがかかりね、大きな施工箇所が増えてくるのではないかなというふうに思いますので、今後もですね、そういった見込み等が立った段階であればですね、また議会のほうにお知らせをしていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

委 員 長      ほかにございますか。

田 代 委 員 長      1点だけお願いします。令和4年決算で滞納額が、水道使用料、約1,000万近くあるということで、これに対して令和6年度、未収金対策をどのようにされるのかということで、回答お願いいたします。

上 下 水 道 係 長      まこと恥ずかしいお話で申し訳ございません。この未収金の中にはですね、時効というものが一応定められておまして、時効を越えたものは全て不納欠損という形で処理するというようなことになっておりますが。ただ、水道の場合には使用者様からの援用というものが必要となりまして、水道料金、時効だよねというふうに言われたい限りは徴収を続けることができるという仕組みになっておまして、安易に時効を迎えたからという理由だけで不納欠損にはし

ないという方針を定めさせていただきました。というのは…。

田代委員　そういうことを聞いているんじゃない。委員長、よろしいですか。これ、多分5年来たら時効で不納欠損。その辺は十分私も承知してます。ではなくて、それまでの期間、未納の人に対してどういうふうに集金したりだとか、そういう対策はどうかと。

上下水道係長　大変失礼いたしました。滞納額がかなり増えてしまったことを受けまして、今では滞納が1回でも滞納された方にはまず電話連絡をさせていただいております。電話連絡をすることによって関係性を密にして、前回電話しましたけどまだありませんよと、こういうことで何回もお支払いがいただけない方には追っかけるようにさせていただいております。長期なかなかお支払いいただけない方には、郵送文書等を確実にお送りさせていただいて、法的措置等も検討しているというような内容の文書を送ったりですとか、督促を強く、強めて対応させていただいてるところであります。

田代委員　滞納1回目と、あとは長期滞納、2つの回答あったんですけれども。法的措置、または督促を強くすると。法的措置とはどういうことですか。

上下水道係長　まず給水停止処分という形から入らせていただきます。ただ、そうは言っても、今日の明日ですぐに給水停止ということは当然人道的にあり得ませんので、何度も連絡を取り合った上での措置でございます。

田代委員　よその町の要するに水道課長と私話したことあるんですよ、過去に。今おっしゃられた法的措置、給水停止をやれば一発で入るよと。ただ人道的な面があるんで、丸っきりストップしてしまうと、それが原因で事故が起こった、亡くなったということもあるんで、水を少なめにする。本当に最低限は出す。それだと一発だと。こういうことを松田はやってられるかどうか。

上下水道係長　実際に行っております。完全に絞り切るわけではないということです。

田代委員　もう受益者負担で、確実に自分で使ってるわけなんだから、それを見過ごして時効が来たら不納欠損って、やはりとんでもないと思うんですよ。ですからその前にね、そういった措置をしっかりとやっていただいて、正直に納付してる方と納付してない方の差をなくすようにやっていただきたいということで、要

望して終わります。以上です。

委員長 ほかにございますか。

中津川委員 ちょっと工事の関係で確認をさせていただきたいんですが。399ページ。15のところ、委託料の中にですね、宮下水源のここには水害対策というんですか、要は施工監理業務委託が200万円計上されています。その下にですね、工事請負費、宮下水源に関して3件の工事があるんですが。この施工監理業務委託の範囲。どの工事が対象になっての200万円なのか。ちょっとそれを確認させていただきたいんですが。

上下水道係長 電気設備、この一番上の宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事の電気設備に該当する管理業務でございます。

中津川委員 そうすると、その下の受水槽と取水ポンプの浸水対策については、これのじゃあ施工監理のほうはどのような形でやられるんですか。

上下水道係長 先ほどの宮下水源対策工事の施工監理業務につきましては、自家発電装置等の電気設備につきましては、特殊な資格がないとこれは管理ができないという取決めがございまして、特にこの業務を委託してるところでございます。これ以外の工事につきましては、職員が該当をして現場監督として監督することができますので、特に委託はしていないという状況でございます。

中津川委員 分かりました。受水それと取水ポンプについては通常の工事と同じような形で、現場の監督がいて、職員のほうが監督者として現地においてしっかり施工監理するということですね。はい、了解しました。工事のですね、何かものをつくったりするとき、やっぱり目的機能をね、達成しなきゃいけないので、その辺、町の職員の方もね、現地で確認も大変でしょうけども、施工監理のほうをよろしく願いをいたします。終わります。

委員長 そのほかございますか。

ないようですので、次に寄簡易水道事業会計予算の歳入歳出全般について、御質問のある委員は挙手をお願いします。ございませんか。

井上委員 まずですね、寄簡易水道事業ということで、企業会計化をした最初のことですね、予算になりますので、それぞれの先ほど上水道事業会計のところでもキャッシ

ユ・フローの見方ということで説明を頂きました。この予算書の中です、なぜこの数字が出てくるのかというところがなかなか分かりません。そういったところでは、424ページからですね、その後の443ページぐらいまでですね、ちょっと基本的な見方とかですね、今までの特別会計予算書と違う根拠での数字を計上したというようなことについてですね、説明を頂きたいと思えます。

上下水道係長 御説明申し上げますと、このキャッシュ・フロー計算書というのは基本的にほかの帳票の集計の結果がここに記されているという形になります。1枚めくっていただいて426、427。これが開始貸借対照表というもので、まさにこの令和6年度の4月から初めて法的化がされるので、一番最初の貸借対照表という意味で開始貸借対照表という名称がついております。この426ページの2行目御覧いただくと、令和6年4月1日ということで、あくまでも4月1日時点の数値という形をとっております。

1枚おめくりいただきまして、428、429ページ。こちらは今年度分という形の貸借対照表となっております、令和7年3月31日時点の数値を示したものでございます。皆様方御存じのとおり、会計年度は1年ということで定められておりますので、前年度末の日から当年度末までの1年間の間に、現金の収支が幾らあったのかというものを示すのがキャッシュ・フロー計算書となっております。したがってこの貸借対照表の前年度分と当年度分を見比べていただいて、どの項目が幾ら増えたというようなことがキャッシュ・フロー計算書のほうに累積されていくという意味合いでございます。ですので、その完全にこのキャッシュ・フロー計算書の中の数字がどこかのページにぴたりと出てくるということがちょっと少なくなってしまうております。決算をしないと歳出ができないという形になっております。

引き続きキャッシュ・フロー計算書の簡水のほうの部分についても御説明申し上げますほうがよろしいでしょうか。（「お願いします。」の声あり）簡水のページ御覧いただきまして、一番上、財務活動によるキャッシュ・フローのところなんです。当年度純利益損失813万9,000円の△がついておりますので、

これ赤字ということを示しております。この部分につきましては…失礼いたしました、432ページ。432ページの款1、項1の水道事業収益、この当年度予定額の一番上が3,309万4,000円。3,309万4,000円という数字がございます。これが収入の見込み額でございます。この金額から、1枚おめくりいただいて434ページの款2のこの水道事業費用4,123万3,000円を、これは費用なので、収益からこの費用を差し引くと、マイナス813万9,000円という形になりまして、当年度は813万9,000円の赤字ですというところが、このキャッシュ・フロー計算書でお示しさせていただいております。あとの項目につきましては同じようにですね、後ろのこの詳細、実施計画内訳のほうからの数字が基本的には並んでいるという形になります。

簡水につきましては、財務活動のキャッシュ・フローにつきましては876万2,771円の現金としては黒字で、2番の投資活動、これは先ほど申し上げた固定資産の取得等に関しては604万6,000円の赤字。3番、財務活動のキャッシュ・フローにつきましては、マイナスの306万6,771円のマイナスという形になっております。1年間の現金の収支としては35万円のマイナスという形になりまして、当初予定していた、当初現金を有していた50万円からこの35万円が減少した15万円というものが当年度末に計上される現金であるということが、このキャッシュ・フロー計算書から読み取ることができます。御説明は以上です。

井上委員 ありがとうございます。このですね、424ページのキャッシュ・フロー計算書で今説明いただきましたが。このキャッシュ・フローの3番の中にですね、その他長期借入金による収入ということで、これが下水道事業から貸付けをしてる、寄簡水で借入れをしてるということで、ここでその1,000万円の資金が入っているんですけども、最終的には6番の現金の当年度末残高が15万円であるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

上下水道係長 1つだけ訂正といたしますか、上水道事業から1,000万円貸し出す形になっております。この1,000万、そうですね、借入れを行うのですが、35万円年間では減少するという試算になっております。以上です。

井上委員 このキャッシュ・フローのところではですね、分かりました。あとですね、

先ほどページ426、427、これは4月1日時点での事業開始のときの貸借対照表だということで、6年度末時点での貸借対照表は428、429だという説明がございました。どっちでもいいんですけども、その中でですね、ここで始めですので、426ページの開始貸借対照表、令和6年4月1日というところでの、それぞれの数値のですね、説明をお願いをしたいと思いますが。その中で有形固定資産、土地1,900万、構築物2億4,500万、機械及び装置5,600万等々があります。その合計がですね、その下の固定資産合計3億2,300万になっているのではないかと思います。この構築物、土地等の構築物、多分この構築物の中には水道管自体が入っているかと思われそうですが、その辺の説明をですね、ちょっと細くなるかもしれませんが、お願いをしたいということと、あとその流動資産の(2)のですね、未収金というのは、3月分の、2月・3月かな、のですね、水道料金を、これから入ってくるよという意味でここに計上されてるんだと思いますが、その辺も併せてお願いをいたします。

上下水道係長 開始貸借対照表の数値について御説明を申し上げます。まずこの固定資産の欄につきましてですが、固定資産のこの数字の根拠といたしましては、先ほども宮下水源等のお話で申し上げたとおり、決算書の中には工事もしくはそれに属する固定資産の取得についての記録が必ずされております。逆に言うと、過去に遡って決算書の中でこの固定資産取得に該当する部分を抽出すると、この固定資産の取得の履歴が全て把握ができるということで、簡水につきましては昭和30年代まで、下水につきましては昭和55年度まで決算書を全て遡りまして、この固定資産の取得に該当する部分を全て抽出。それらに伴う減価償却費の計算を全て行い、累計した数字がこちらに算出されております。ただ、初年度ということで、過去減価償却が行われてきたであろう数字は、ここには記載はされておられません。4月1日時点での評価額がこちらに記載をされております。取得額でもございません。ごめんなさい、今語弊がありました。土地につきましては減価償却が行われないので、これは取得額なんですけど、構築物、機械・装置につきましては、取得してから減価償却が行われて、4月1日時点の価値が幾らであったのかということをごこちらにお示しをさせていただいております。

今後毎年減価償却が行われていくと、今はこの累計額というふうを書いてあるところが全てゼロになっているんですが、ここに少しずつ金額が、減少の数字が入っていきまして、資産価値が幾ら減少していきましてということが今後明記されていく運びになります。

続きまして未収金の欄につきましては、先ほど今、井上委員からお話があったとおり、滞納繰越の部分がこちらに記載をさせていただいております。以上です。

井上委員 分かりました。ちょっとここで初めてになりますので、有形固定資産のですね、ウの構築物の内訳ですね。どういったものがあるのか。エの機械及び装置、これはポンプとかですね、そういったものの機械系かと思うんですけども、その辺の内訳、分かりましたら。金額としてはですね、ここでは4月1日分は評価額で上がってるということで。その次のページ見るとね、もう減価償却累計額というのがマイナス幾らというふうに記載してますのでね、それはその1年間で減価償却をされた額かなというのは理解できました。もう一度ですね、その前のページのところでの、構築物2億4,500万、機械及び装置5,600万のですね、ざっとした内訳で結構ですので、お願いをしたいと思います。

上下水道係長 簡単に申し上げます。構築物につきましては、先ほどお話がございました配水管、これが主なものでございます。あと機械装置につきましてもポンプ、あとその設備そのものの電気系統をつかさどる受変電装置ですとか、そういったもの全てが機械装置に含まれております。特殊な何かこういったものが含まれるというようなことは特にございません。以上です。

井上委員 分かりました。減価償却はですね、構築物は配水管だということと、機械及び装置はですね、ポンプ設備と受変電設備だということ。特に寄筒水なんのでということで特殊なものはないということで今説明あったんで、そういったことでよろしいでしょうか。終わります。

委員長 ほかにございますか。

ないようですので、次に下水道事業会計予算の歳入歳出全般について、御質問のある委員は挙手をお願いします。下水道会計ですね。特にございませんか。

井上委員 下水道事業会計もですね、寄簡易水道事業会計と同じところですね、初めてということになりますので、ページ464ページですね、キャッシュ・フロー計算書の説明とですね、同じく466ページ、7ページ、8ページ、9ページですね、貸借対照表開始とですね、年度末ですね、構築物、機械及び装置と、あとここにちょっと違う形で466ページで施設利用権等があると。それらの説明をお願いをしたいと思います。

上下水道係長 御説明申し上げます。基本的には同じ計算書、キャッシュ・フロー計算書なので、先ほど簡水で御説明した内容と、見方につきましてはほぼ同様です。ただ、違うのは当然数字の部分でございまして、当年度純利益の…分につきましては、先ほど実施計画の内訳のほうで御覧いただいた、472ページの収益から474ページの費用を差し引いた金額がこちらに算出されております。

下水道につきましては、下水道本体の事業収益としては7,567万1,774円の黒字で、固定資産の取得に関しましては1,945万9,000円の赤字で、財務活動に関するキャッシュ・フローにつきましては4,898万3,733円の赤字という形をとりまして、全てトータルをいたしますと、現金の当年度増減額としては722万9,041円、前年度末、というのは開始貸借対照表の現預金の部分が1,000万ございまして、令和7年3月31日時点では1,722万9,041円の現預金の残高を予定しております。

1枚おめくりいただきまして、466ページの、先ほど井上委員からもございました施設利用権というものが下水道にはございますが、簡水にはございませんでした。この施設利用権というのはどういったものかと申し上げますと、分類としては無形固定資産という分類になります。形のない資産という形になります。これは毎年度、酒匂川流域下水道事業に負担している建設改良費があるんですけれども。これは町の利用権に該当するということの解釈で、こちらに施設利用権というのは流域下水道を使用する権利という形で減価償却を行うものでございます。以上です。

井上委員 ありがとうございます。最後ですね、これページ、466ページの施設利用権はこれは無形固定資産だということの説明なんですけれども、この1億3,000

万ですよね。これは、この根拠はどれになるのか。例えば流域下水道のほうの公債費の元金残高とか、公債費の借入残高とかと突合するのか、この1億3,000万というのはどういうふうな根拠で出されたのか、再度質問をいたします。

上下水道係長 毎年度流域下水道事業に建設改良の金額をお支払いをしてございまして、483ページを、すみません、御覧ください。483ページの節50、流域下水道建設費負担金とございまして、こちらに928万1,000円と記入がございまして。この流域下水道に過去建設費負担金として支払ってきた金額全てを根拠として、蓄積して累計した金額がこちら、無形固定資産のほうに記載はされております。過去お支払いした分の全ての集計した金額でございまして。以上です。

井上委員 分かりました。じゃあこれは全部流域下水道の負担金として出した分は、松田町の施設利用権ということで算定をするということ。それはじゃあ減価償却とかそういった考え方はなく、今後も続くんでしょうか。

上下水道係長 無形固定資産という名称ではあるんですが、減価償却は行われます。毎年度お支払いする建設費負担金が増算されていくんですが、減価償却費は必ず行われまして、令和6年度では1,012万8,600円の減価償却を予定しております。以上です。

井上委員 分かりました。これは何ページだっけ、468ページのところは、もうこの1年間で、先ほど始期だった4月1日だったんですけど、この7年の3月31日では1,012万8,000円減ってるということで、そこは減価償却されていくので、だんだんこの1億3,000万という数字は減っていくと。分かりました。

委員長 よろしいですか。

井上委員 ちょっと待ってください。分かりました。じゃあ最後にですね、キャッシュ・フローの中で現金の当年度末残高1,700万円、これもですね、長期借入れ1,000万円のキャッシュ・フローとして下水道会計が収入をしてきた部分だということで、それがなければといいますか、これも本会議のほうの説明ですと10年ですね、返済をしていくということであると、下水道事業会計も厳しい状況だということで理解をしております。これにつきましてもですね、本会議のほうでは下水道審議会にもう令和6年度早々諮問をするというふうな課長

の答弁があったと思いますが、今後下水道料金の値上げ、または周辺のですね、足柄上郡で大井、開成あたりがその辺は進んでいると思いますので、状況的には松田町に近い状況だというふうに思います。その辺のですね、下水道料金の傾向ですね、が分かりましたら教えていただきたいと思います。

上下水道係長 実際には下水道事業、令和6年度1,000万円の借入れを行う予定ではございますが、一応年4回に分けて流域下水道事業に負担をしている維持管理、先ほどの維持管理負担金と、あと建設改良負担金。こちらが令和6年度は8,761万9,000円を予定しております。また過去ずっと蓄積してきました起債の償還額、これも年に2回に分けてお支払いをするのですが、これ、1億1,808万6,000円を償還する予定でございます。借入れが行われないと単月的に資金がショートしてお支払いができないというタイミングが必ず発生するので、そういった資金ショートを防ぐために借入れを行うという要素が特に強いところでございます。なので、本当に今、下水のほうは、ほんと財政のほうがもうきゅうきゅうで、にっちもさっちもいかないというような状況ではないというところは、今までずっと会計運営してまいりましたのでという状況でございます。

委員長 下水道料金の傾向は。

上下水道係長 近隣市町の下水道事業の傾向なんですけど、実際に直近で料金改定を行っているところもありますし、常に適正な料金体系というものを維持するというところに、どこの市町もすごく緊張感を持って対応しているところでございます。以上です。

井上委員 この1,000万円のですね、借入金は資金ショートするためのということの説明がありましたけど、ちょっと分からないんですけど、こういった企業会計の中では一般会計等と言う一時借入金的なものというものはないのかというのが1点です。さらに近隣の状況の説明も今、頂きましたけど、松田町の下水道料金、当分値上げとかはしていないというふうに理解しているんですけども。料金的にはね、上郡内で大井町、開成町と比べた場合に、料金的には同じレベルなのか。やはりもう少しね、先行してもう値上げされてるよという状況なのか。その辺も分かりましたらお願いをしたいと思います。

上下水道係長 下水道の料金改定につきましては、平成24年に行った、20%上げさせていただいたのが最終で、それ以降は料金改定は実際には行われておりません。平成24年からもう12年経過するので、私どもの、松田町の下水道料金というものが近隣市町の比較の対象に逆になってしまっていて、今は松田町よりも下水道料金が高い町も存在するという形でございます。今後は逆に料金改定を行う際には、近隣市町を逆に参考にして行っていく必要があるのかなというふうに考えております。

井上委員 一借のというのはないんですか。

上下水道係長 一時借入れにつきましても実際には対象はございます。一借の設定はございます。

井上委員 そのやらない理由は。

上下水道係長 一応ですね、係のほうとしてのもくろみとしましては、なるべく借入れを行わずに済ませるために、一般会計繰入金でなるべくできるところまでは引っ張って、もくろみとしてはぎりぎり、3月とかですね、2月のぎりぎりで1,000万円をお借り入れさせていただいて収支を黒にしたいというようなもくろみがございまして、一借のほうは検討はいたしませんでした。以上です。

井上委員 ありがとうございます。そうですね、だから3月末で借りちゃうと、そこは単一年度で今度は返済ができないからということで、それだったらまあ金融機関に払うよりは一般会計とのやり取りのほうがいいと、そういった判断で一般会計からの借入金としたというふうな理解をしたんですけれども、いかがでしょうか。

上下水道係長 もちろん私ども下水道事業につきましては、お借入れさせていただく立場でございますので、財政課の皆様と協議の上、柔軟にいろいろとアドバイスを頂きながら決めさせていただくという形になります。以上です。

井上委員 ちょっと財政担当もいらっしゃるんでね、その辺のどういった判断で行ったのか。分かれば。

財政係長 今回ですね、一般会計から企業会計への貸付けを行うのにですね、予算査定の中で下水道事業会計については、今回運転資金面での現金自体が予算を組む

上で足りないというところで、運転資金としての貸付けという扱いで今回一般会計からの貸付けを行うことを決定しました。以上です。

井上委員 分かりました、終わります。

委員長 ほかにございますか。

田代委員 時間があまりないので端的に質問しますので、簡単に教えてください。466ページ、これの一番下段の分です。流動資産、未収金ということで、これ、滞納繰越だよ。920万8,317円。次のページ、468ページです。1年後の額が未収金、920万8,317円。増えてないということだよ、同じ額。一方で水道会計は増えてるんですよ。ちょっと遡って恐縮なんですけれども、水道会計が年度当初2,912万688円。それに対して年度末3,812万82円。899万増えてます。素人考えで水道料と下水って一緒に取ってるんでしょ、徴収してるんでしょ。何でこの差が出るのかな。これについて簡単にお願いします。

上下水道係長 水道事業、382ページの未収金につきましては、簡易水道事業に貸し出す1,000万円がこの未収金の中に含まれております。満額が滞納繰越ではなく1,000万円が含まれておりますので、その差がおよそ1,000万近くの差が出てるという状況でございます。

田代委員 先ほど水道のときにね、ちょっと言葉が足らなかったんですけど、長期的な滞納については法的措置ってあったんですけども、町税のほうの税務課のほうはもう滞納が始まったらすぐに動いてるんですよ。初めは滞納1回目の間は電話だとか優しくかったですよね。それがだんだん繰り越して長期になってしまうと、御本人の滞納額がうんと増えるんですよ。そうすると貸しにくい。だから初期に対応しないと滞繰は増える一方だというふうに私は考えてます。そこで課長ね、この対応、今までは電話でやってた。長期滞納については強硬手段で出るって言ったけども、早めに対応しないと滞繰ってだんだん多くなると思うんですよ。ですから、私は早めに対応してほしい。要するに法的措置に基づいて給水量を減らす。そうすれば下水道の滞納も上水の滞納もなくなるというふうに思うんですけど。いかがでしょうか。

環境上下水道課長 おっしゃるとおりで、できるだけ早い対応と、あとお水を止めるとやっぱり

対象の方はやめてくれって、役場まで来てくれるんですね。そうすると相談もできて、どういう状況かというのは把握しつつ、本当に駄目な人はやっぱりもっと強行しなきゃいけないです。そういう判断もできて、そこで相談した上で、今後払っていただけるように、できるだけ今後もやっていきたいと思っております。

田代委員 これが最後になります。1回目はしょうがないかもしれない。2回目以降、もう早く水道の給水量を減らして納付してもらおう。そのようなことで執行していただきたいと思います。よろしくお願いします。来年は少しでも滞繰を減らしてください。お願いします。

委員長 要望でよろしいですね。

田代委員 はい。課長約束したから大丈夫ですよ。やってくれますよ。

委員長 ほかにございますか。

北村委員 すみません、466ページの無形固定資産の中では、アが施設利用権という名称になっていて、468ページの無形固定資産のアでは庁舎利用権になっているんですけど、これは、名称変わるんですか。

上下水道係長 申し訳ございません、名称は変わりません。施設利用権というものが正しい名称でございます。468ページが誤りでございます。申し訳ございません。

北村委員 施設利用権ということで心得ますので、ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

ないようですので、企業会計予算は終了します。職員の方につきましては、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席してください。

暫時休憩します。午後1時より再開します。 (11時57分)

委員長 それでは休憩を解いて再開します。 (13時00分)

午前中で質疑は終わりましたので、採決に入りたいと思いますが、採決の前に御意見のある委員は挙手をお願いします。意見を上げてください。（「何に対してですか。」の声あり）今までやったことに対して。全部。それで意見を出してもらった後、個々に対して採決をとりたいと思いますので。

井上委員 委員会としてはそうなんですけど、個々に意見を出すのはね、やはり議案ごとに区切ってやったほうがいいんじゃないでしょうか。

委員長 議案ごとに。

井上委員 一般会計とかね。それは後で委員長、副委員長でまとめていただければ、いいんじゃないかと思えますけどね。

委員長 それはそれでもいいんですけど、ただ全体でまず一般会計について賛成か反対か最終的にとらなきゃいけないと思うんですよ。その中で一般会計から企業会計までいろいろやったわけなんですけど、それをまとめてですね、意見があれば出してもらったらいんじゃないかと思うんですね、細かく区切ってやるよりは。報告書のほうもね、今回の場合には、今まで一般会計だけだったのが、一般会計と特別会計、そして企業会計と、多くなりますのでね、そんなに細かいことまで入れてたら、もう何ページにもわたっちゃうということで、その辺もちょっと頭の中に入れてもらって質疑してもらえれば助かります。

寺嶋委員 ちょっと趣旨が分からないんですけども。表決する前に意見表明をしろというのか、採決をしてからこういう要望を、附帯事項というかさ、そういうのを採決をしてからの…。

委員長 先ほど言いましたように、御意見のある方はね、採決の前に意見を出してほしいということなんです。

井上委員 賛成か反対かという意見ですか。

委員長 いや、じゃなくて、その前の段階です。

井上委員 何を出すんですか。

委員長 だからいろいろ問題がある人があれば、その問題を出してもらいたい。それに対してそれを前提に、じゃあその採決に対して賛成か反対かをね、その後やりたいと思うんですね。もしなければ採決に入っちゃっても構わないと思いますが。

寺嶋委員 意見出したら、この議題、主な議題だったら新松田、例えば出されたけども、これはどうなんだって、議員間の討議をするのかね。または問題になってる、自分が問題だと思われるところのね、これはちょっと疑問だから賛成できない

よと、何かちょっとクッションだなというふうに言うのかね。その辺の趣旨がよく分からないんだよね。

委員長 それはだからどっちでもいいんじゃないですか。いけないの。意見だから何だっていいと思いますけど。こういうふうなことは問題じゃないかとか、そういう意見でもいいし。

古谷委員 委員長、まとめてなんて今、話なんですけど。1点ずつやってもらったほうが一番分かりがいいと思うんですけど。

委員長 それで1点ずつやって1点ずつ採決していきますか。採決は後で。

古谷委員 1件ずつしちゃったほうがいいと思いますけど。

委員長 採決まで。採決まで。皆さんいかがでしょうか、そういう意見出てますけど。皆さん、もしそれでよろしければ、そっちのほうで。

寺嶋委員 採決はだから一般会計、特別会計、会計ごとにね、やってもらって、それで採決したら意見…まあとにかくそれで意見の取りまとめするというようなこと。

委員長 じゃあ1件ずつやるということによろしいですかね。どうですか。

(「結構です。」の声あり)

それでは、まず令和6年度松田町一般会計予算につきまして意見のある方はお願いします。

井上委員 ちょっといいですか。意見というのがよく分からないんですけど、要望でいいんですか。何でもいいんですか。

委員長 何でもいいです。

井上委員 じゃあ何点か。何点か言ってよろしいですか。まずですね、一般会計の中でA I オンデマンドバスの購入事業ということで計上されていますが。

委員長 ちょっとはっきり言ってください。ちょっと聞きにくいんですけど。

井上委員 オンデマンドバス購入事業。これについては、事業の内容をしっかりと見極めて執行をしていただきたいと。説明の中でもかなり状況的に厳しいという中で、さらにバスを2台購入をされるということで、バスの台数が増えることは利用者の利便に寄与すると思うんですけども、その分、経費がかかると。そういったところで実際に事業者と町がそれに対しての補助金を出してる中での調整

として、収益の状況等を見極めて執行をしていただければというふうに思います。それが1点目です。はい。

2点目はですね、新松田駅整備事業の中で、都市計画決定をですね、9月ないし10月に県に提出をしたいという意向の中で、4月からの半年、6か月の中で、かなりたくさんの内容をまとめていかなければいけない。町民の意見、考え方も反映させなければいけない。その中でどのように町は進められるのか。しっかりと町民の意見を反映をした都市計画決定となるようにしていただきたい。私は一般会計については以上であります。

委員長 最後、町民の意見を、何でしたっけ。

井上委員 反映した都市計画決定。

委員長 反映した都市計画ね。ほかにございますか。

寺嶋委員 自分で感じたことだけじゃあ言いますけども。まず、前者が言いましたように、A I オンデマンドバスの実証実験なんですけども。とにかくね、運行エリアなど拡大して、利便性を向上させてパスポート会員などの利用者を増やしてね、持続可能な事業にすることっていうのが1つあります。

それから使用料のことなんですけども、小・中学校体育館とか生涯学習センターの中の、での使用料が5年度、今回値上げした中での見込みなんですけども。そういうことに計上する中でね、やっぱり利用者をね、本当にいろんな工夫をしたり事業を考えたりして、利用者をとにかく増やしてね、少しでも収益を上げるように努められたいというのが2つ目です。

あとはですね、子育て支援の拡充では、町独自のすこやか祝い金なんですけどね。要するに新生児、赤ちゃんが1人生まれたら5万円というのはあるんですけどね。やっぱり子育て支援拡充としては5万円を維持すること。あるいは給食費の値上げの分、値上げといいますか、物価高騰等で補助してますけども、やっぱり値上げ、これも学校給食費も値上げしてるわけなんで、さらにね、無償化に向けてね、ぜひ努力されたいというのが、大きく私は3点を、要望じゃないや、3点を感じました。以上です。4点…4点言ったか。

委員長 3、4は同じだよ。子育て支援と同じ。

寺嶋委員 そうそうそう、同じ。

委員長 ほかに。ほかにありませんか。

なければ一般会計予算、この程度でよろしいですか。

中津川委員 寄地区の活性化についてはですね、今回いろいろと寄地区に特化した施策を打ち出していっちゃいますけども。一過性ではなくて、未来永劫ね、持続可能な事業にね、なるように、内容十分精査していただいて、地域のニーズにも合ったような形でですね、進めていっていただければと思います。

委員長 ほかに。

南雲委員 寄みやま運動広場人工芝新設工事に関しては、町民のコンセンサスが得られるように工夫して執行されたい。

委員長 町民とのコンセンサスが図れるよう。

南雲委員 そうですね。はい。

委員長 図れるよう執行されたい。

南雲委員 工夫して。

委員長 工夫して執行されたいと。

ほかにいかがでしょうか。一般会計予算についてその辺でよろしいですかね。意見としては。

議長 総括で言ったことで1つ、スポーツツーリズムについては目標をよく精査して執行されたいと言うとあれなんだね。何て続ければいいのか。

委員長 よく精査され執行されたいでしょう。それはまたみんなで考えれば。一応出しておいて。

ほかにございますか。一般会計、じゃあこの辺でよろしいですかね。ないようでしたら。先ほど出たその都度じゃあ採決というふうなことでよろしいですか、出た意見の中で。

じゃあ、まず一般会計予算について意見が出ました。これに対してですね、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数です。じゃあこれは賛成多数で、多数ということで可決すべきものと決定しました。

続きまして、令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、意見のある方、お願いします。ありませんか。

田代委員 全体の関係ですか。全部でいいんですか。特会を含めて。一つ一つではなくて。

委員長 いや、今、一つ一つって皆さんから意見が出たんで。

田代委員 そうなんだ。国保からね。

委員長 国民健康保険事業につきまして賛成の方の挙手を求めます。（「意見は。」の声あり）意見ないでしょ、もうだって。

田代委員 お諮りされてないんで。あるっばいですよ。

委員長 そう。じゃあね、松田町国民健康保険事業特別会計について意見のある方はいませんか。

ないようでしたら、6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、賛成全員ということで可決すべきものと決定しました。

井上委員 1人いらっしゃらないみたいですけど。

議長 ああそうだ。

議会事務局長 いる方は全員なので、全員で。

委員長 武尾さんにつきましてはですね、午後から所用でちょっと病院のほうへ行きたいということなので、午後欠席ということですので、よろしくをお願いします。報告が遅れまして申し訳ありません。

続きまして、令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算…あ、これはやったのか。6年度松田町国民健康保険事業特別会計…じゃないよな。（「診療所。」の声あり）松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、意見のある方、お願いします。

田代委員 このところで、先ほど説明したとおり、収入が結構厳しい状況で赤字収支になってるといことなんで、診療所収入、これを増加させるよう、増加するようにされたいと。もし余裕があれば、この言葉はぜひ入れていただきたいと

ということです。財調が枯渇するため、入れていただければありがたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

ないようでしたら、決をとってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、本案は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算について…  
(「介護保険」の声あり) 介護保険がある。続きまして、令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算につきまして、意見のある方をお願いします。意見のある方、ございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、松田町介護保険事業特別会計予算は可決すべきものと決定しました。

続きまして、令和6年度松田町用地取得特別会計予算について、意見のある方の御意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

ありませんか。なしという声ですので、そのように取り計らってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、令和6年度松田町用地取得特別会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、松田町用地取得特別会計予算につきましては可決すべきものと決定しました。

続きまして、令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、

御意見のある方、ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

なしということよろしいですか。それでは令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、本案は賛成全員で可決すべきものと決定しました。

続きまして、令和6年度松田町上水道事業会計予算について、意見のある方の御意見を求めます。

田代委員 水道使用料の滞納額、この縮小に努められたいと、入れていただければ。よろしくお願いします。ありがたいです。以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

井上委員 上水道会計につきましては、給水人口の減少が見込まれると。それに合わせて給水収益も今後減少をしていきます。水道管については、耐用年数40年ということで、今後耐震化を含め、設備の更新が見込まれるという中で、的確な運営を図られたい。

委員長 ほかの方は何かございますか。ほかの方の意見はございませんか、特に。

(「なし」の声あり)

なしということですので、質疑を打ち切ります。

令和6年度松田町上水道事業会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、令和6年度松田町上水道事業会計予算は可決されました。

続きまして、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算につきまして、意見のある方の御意見をお願いします。

井上委員 寄簡易水道事業会計につきましては、令和6年度企業会計化となりました。そこで、その最初の年次からですね、上水道会計からの貸付を受けないと赤字となってしまうという局面です。今後の設備の更新等が多大なものが想定される中で、寄簡易水道事業会計の健全な財政運営を図るための方策として、値上げ等を検討をする対応を図られたい。

- 委員長 それは寄簡易水道組合だけの話ですか、値上げというのは。
- 井上委員 これはだって簡易水道だけのあれでしょ。今は簡易水道に対する意見でしょ。それしか言えないんじゃないですか。
- 委員長 同じ町民として、松田の地区の人と差があっていいんですか。
- 井上委員 関係ないでしょう。今、簡易水道事業会計の議案に対しての意見ですよ。
- 委員長 それも勘案しての意見ですね、これね。
- 井上委員 いや、そんなの勘案してないですよ。寄簡水について独自にそれは財政、健全財政を図っていかなければいけないという、今回の6年度予算に対しての意見ですから、それを今、何か委員長が勝手に想像しているだけの話なんで、それはちょっと入れられないですよ。
- 委員長 はい、分かりました。
- 井上委員 今、企業だけの意見ですよ。寄簡易水道事業会計だけの意見ですよ。もう一回確認しますけど。
- 委員長 そうです。
- 井上委員 であれば、そういうことなのです。
- 委員長 ほかにありませんか。
- ないようですので、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算につきまして採決したいと思います。賛成の方の挙手を求めます。
- 挙手全員であります。よって、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算につきましては可決と決定しました。
- 続きまして、令和6年度松田町下水道事業会計予算について、意見のある方の意見を求めます。
- 井上委員 下水道事業会計につきましても、令和6年度から企業会計化をされた会計予算であります。今回も運転資金として1,000万円を一般会計から借り入れて、この予算が成立をしております。下水道収益、今後の健全財政を念頭に置き、的確な対応を図られたい。以上です。
- 委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、令和6年度松田町下水道事業会計予算につきまして、挙手をとりたいと思います。採決をしたいと思います。賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。よって、令和6年度松田町下水道事業会計予算につきまして賛成全員で可決すべきものと決定しました。

お諮りいたします。報告書の作成についてはどのような形にしたらいでしょうか。

いかがですか。

田 代 委 員 今まで出た意見を参考にさせていただいて、あと正・副委員長に一任いたしますので、少し絞り込んで報告書案を作っただけならありがたいと思います。

委 員 長 そのほかの御意見ございましたら。

(「なし」の声あり)

それでは、今まで出た意見を参考にしましてですね、正・副委員長で案を作成したいと思いますので、それまで暫時休憩とさせていただきます。

(13時31分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開します。(14時07分)

お手元にお配りした報告書の案を読み上げて、委員の皆様のお意見を伺いたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、事務局長は朗読をお願いします。

議 会 事 務 局 長 (案) 令和6年3月13日、松田町議会議長 平野由里子殿。予算審査特別委員会委員長 飯田一。

予算審査特別委員会報告書。本委員会は3月11日、13日、委員11人全員出席のもとに、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和6年第1回議会定例会において付託された議案第22号令和6年度松田町一般会計予算から議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算までの9議案は、審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

記、1、審査の結果。議案第22号令和6年度松田町一般会計予算、賛成多数

により原案のとおり可決すべきもの。議案第23号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第25号令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第27号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。議案第30号令和6年度松田町下水道事業会計予算、賛成全員により原案のとおり可決すべきもの。

2、審査の内容。一般会計予算の歳出については一括、歳出については款ごとに審査しました。特別会計予算・企業会計予算については、会計ごとに審査しました。

予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

(1) AIオンデマンドバス購入事業については、収支が厳しいとのことなので、収益の状況を見きわめて、利用者を増やすことで持続可能な事業にされたい。

(2) 新松田駅整備事業については、町民の意見を反映した都市計画決定されたい。

(3) 学習センターの利用料金値上げの中で、利用者を増やして収益を上げるようされたい。

(4) 町独自の健やか祝い金5万円を維持し、給食費無償化に向けて努力されたい。

(5) 寄活性化については、一過性ではなく、持続可能な施策にしていきたい。

(6) 寄りやまの里運動広場人工芝については、町民のコンセンサスが図れ

るよう、工夫して執行されたい。

(7) スポーツツーリズムについては、目標生産と実行されたい。

(8) 財調が枯渇するため、診療所収入が増加するよう努力されたい。

(9) 水道使用料滞納額の縮小に努められたい。

(10) 給水人口の減少により減収が見込まれる中で、設備改修が必要なため、的確な執行を行われたい。

(11) 令和6年度から企業会計化されたが、開始から借入れが必要な状況にあることを鑑み、今後の健全な財政運営のため、的確な対応を検討されたい。

よろしく申し上げます。

委員長 ただいま事務局長のほうより朗読していただきました。委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

井上委員 審査の内容のですね、(2)新松田駅で、正式名称は周辺整備事業なので、駅の整備事業と誤解されると思いますので、新松田駅周辺整備事業にしていただきたいと思います。

あとですね、(8)からは、それぞれの会計をですね、明確にしていだかないと、何のことを…何のことに対しての意見なのか、要望項目なのかが不明確ですので、(8)は国保診療所事業特別会計、9はよく分からないんですけども、9は上水道事業会計ですね。9、10が上水道事業会計、11は寄簡易水道事業会計ということの明記をお願いをいたします。

委員長 今、会計名も入れないとよく分からないというふうな、どういうふうな入れ方にしたらいいですか。

井上委員 だから、その前に診療所収入…(8)は「松田町国保診療所特別会計については」と入れればいいんじゃないですか。

委員長 については。はい。ほかに。

井上委員 9、10は上水道事業会計ですので、9で、上水道事業会計の水道使用料の滞納額の縮小に努められたい。10は、上水道事業会計については、給水人口の減少により減収が見込まれるということで、11は寄簡易水道事業会計についてはということで入れていただければ、明確ではないかなと思います。

委員長 1つの意見が出ました。ほかにございますか。

田代委員 全部で11点あるんですけども、比較的大きいものに少し絞り込んでいいのではないかな。今ここにある11点については、皆様から頂いた意見だと認識しています。これをやはり重要案件に絞って、もう少しコンパクトな報告書にされたらよろしいのかなと私は思います。よろしくお願ひします。

委員長 今出ている11件をもう少しまとめたかどうかというふうな意見です。その意見について、皆さんいかがですか。

中津川委員 まず、今この中の文章だけで言うと、(5)のところはですね、寄活性化についてのところ、これは寄地区の活性化についてはと。(6)のところは、寄みやまの里運動広場とあるんだけど、これは「里」はいらぬんです。寄みやま運動広場。一番下のところは、コンセンサスが図られるよという、これは測量の「測」じゃなくて、違ふ「はかる」かなというふうに思っています。

それから8番のところの、ここには財調と書いてあるんですけども、ここは財調、正式名称。(「財政調整基金」の声あり)そうそう。そういうふうには、公文書みたいなものですから、そういうふうにはっきり、省略したものじゃなくて、そういうふうにしたほうがいいのかなと。先ほどちょっと井上議員さんのほうからお話があったよに、いろんな会計ごとにとのことですけども、井上さんのおっしゃるのだと、じゃあ1番から7番は何なのよとなるんで、一般会計予算については1、2、3、4、5、6、7。例えば上水道については1でいく。下水についてはいくつ。そういうふうにはまとめたほうが分かりやすいのではないかなと。と思います。以上です。

委員長 今、中津川議員のほうからそういうふうな意見が出ましたが、その意見に対してはいかがですか。

井上委員 いいと思いますよ。会計ごとに内容を取りまとめていただければいいと思います。

田代委員 今、中津川議員から話のあったとおり、大きい記として一般会計、もう一つの会計としては特別会計・企業会計の2つに分けた中で、おのおの(1)からその番号を入れるということで、私もよろしいかなと思います。あと細かい字

句の修正は、今、私が提案した絞り込むという作業を皆さんに諮っていただいて、このままでいくのか、または絞り込んで入れるのかね、その議論をしていただいて、あとは細かい字句の修正は、いろいろあるんでね、それを先にやっちゃって、もし絞り込むことになったら二度手間ですからね、流れとすれば一般会計で何点やるのか、特別会計・企業会計で何点入れるのかと。その絞り込みを行うか行わないか、そういう形で進行していただくとありがたいと思います。

委員長 中津川議員の発言の前にですね、田代議員のほうから、今11項目をもっと絞り込んだらいいじゃないかというふうな意見出されました。その中で、どのくらい、何件ぐらいまでという話は出ませんでした、その件も併せてですね、もし絞り込むんだったら何件ぐらいに絞り込んだらいいじゃないかと。ちょっと今までの附帯項目なんかと比べても、全然今回多いのでね、その辺もちょっと検討していただけたらというふうに思いますので、皆さんの意見をお願いします。

田代委員 1つずつやられたらどうですか。

委員長 1つずつ。残すか残さないかで。

田代委員 そうそうそう。

委員長 ただ、目安として、全部残すのが一番最良だと思うんですよね。ある程度、例えば五、六点とか、そういうふうに絞ってやると、じゃあ自分はこれを消したらいいとか残したらいいとかね、判断つくと思うんですけど、その辺は、もし残すんだったら何アイテムぐらい、何件ぐらい残したらいいかというふうなことを事前にちょっと頭の中に入れていったのがいいのかなと思うんですけど、皆さんいかがですか。

田代委員 今、委員長からそういう提案もありましたけど、やはりこの内容を見た中でね、残すか残さないかのほうがよろしいのかなと。やはり6年度の大い予算ですから、つり方とすれば、大きい内容を残すと。初めから枠はかけないで、一つ一つ議論したほうが私はよろしいかと思えます。

委員長 田代委員のほうからそういうふうな意見出しましたが、そういうやり方でよろ

しいですか。

ではですね、1番から順番にやっていきたいと思います。まず1番、AIデマンドバス購入事業については、収支が厳しいとのことなので、収益の状況を見きわめて利用者を増やすことで持続可能な事業とされたい。この件に関してはどうでしょう。この項目は。

田代委員 続けてすみません。AIオンデマンドバス購入となっていますけど、名称については新モビリティサービス推進事業のほうがいいのかな。またはAIオンデマンドバス運行事業とかね。要は、これはバスの購入じゃなくて、トータル的に収支状況を言っていますのでね、そのように修正をするという条件の中で、これはやはり重大な事業ですので、私は残すべきだと思います。

井上委員 今のところで補充なんだけど、収支というのは、事業体のほうの収支なんですよね。収支が赤字だとかというのは、町のほうの予算が、バス購入が予算計上されていることに対して、それに対しての意見ですので、モビリティバスでも何でもいいんですけども、購入事業というところがね、予算の一般会計予算に計上されているところで、収支は町が行っている事業ではなく、事業体の行っている事業の収支だということところは、ちょっと分けて整理をしたらというふうに考えます。

委員長 井上委員は、デマンドバスの購入事業について、2台で1,300万でしたっけ。そのことについて言ってるわけで、ほかの人はデマンドバスのシステム自体について、収益をね、収益のことを言ってるわけですよね。それで持続可能な事業とされたいと。

井上委員 …は言ってないでしょう。私は言ってない。

北村委員 寺嶋さんかな、おっしゃったの。

委員長 2つの意味が。

北村委員 2つをがっちゃんこしたらこうなった。

委員長 これを1つにしちゃったような感じなんです。

田代委員 69ページを見ていただきたいと思います。予算書69ページの一番下です。これが事業名で、新モビリティサービス推進事業と。これで大きく捉えて書く

ような表現でいかなものかと。備品購入費の中にバスの車両も購入もあるけれども、実証実験も言っていて、収支状況も言っていると。この辺でうまくまとめればいいのかと思います。改名については、バス購入よりも大きく捉えてある推進事業ということで、いかがでしょうか。

委員長 田代議員のほうからですね、69ページは新モビリティサービスで、3,913万のうちのバスは1,300万だけど、ほか、2,600万のほうが大きいので、というふうな意味ですよ。

田代委員 全部を含めてだね。大きく。

委員長 並行して何かうまい表現があれば。それでもいいかなと思うんですけど、皆さんいかがですか。

北村委員 皆さんの意見をお聞きしてですね、ちょっと大きく捉える文章になるんですけども。新モビリティサービス推進事業については、収支の状況を見極めて利用者を増やすことで持続可能な事業とされたいで、いかがでしょうか。

委員長 もう一回。

北村委員 新モビリティサービス推進事業については、収支の状況を見極めて利用者を増やすことで持続可能な事業とされたい。

委員長 いかがですか、今の文言で。（「お願いします。」の声あり）それでまとめさせてもらっていいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、お願いします。

次、2番へ行きます。新松田駅周辺整備事業については、町民の意見を反映した都市計画決定とされたい。（「いいと思います。」の声あり）ほかの委員の皆さんは、よろしいですか。これも大きな、これからの大きな事業になると思いますので、これもじゃあ附帯項目入れるというふうなことで、よろしいですね。（「はい」の声あり）

3番へ行きます。生涯学習センターの利用料金値上げの中で、利用者を増やして収益が上がるようされたい。この意見については、皆さんいかがでしょうか。いかがですか。

井上委員 ちょっとこれ、歳入のことを言ってるのかね。歳出のことを言ってるのか、ちょっとよく分からないんですけども。どなたかが質問されたんですけども。

議長　　これ、でも議論の中では言っていないんじゃないの。

井上委員　　言っていないの。

議長　　議論の中ではね。最後の意見出したときに出てきた、初めて。

井上委員　　いやいや、だからその中でね。歳入のことを言ってるんですか。予算の中の、予算書に係る附帯事項として、ちょっと意味がね、捉えにくいかなと思うんですけど、どうですか。

寺嶋委員　　これは私が出したんだけどね。歳入の中での項目だと。項目を言ってるんですね。歳入。

委員長　　じゃあ、収益を上げるようにと、収入を増やすようにという意味ですね。

寺嶋委員　　そういうこと。だから、歳入のほうになりますけども。それで判断してください。

南雲委員　　今、総務文教のほうで生涯学習センターの今後の在り方ということでやっていますけれども、調査研究していますけれども、その中で細かく、いろんな料金のこととかもいろいろ勉強している中で、収益を上げるようにされたいという部分でも、使えば使うほど赤字になるという部分もありますので、ここはちょっと、これからいろいろ深めて、総務文教のほうで深めていきたいと思しますので、よろしいかなとは思っています。すみません、そういう感じです。

田代委員　　だからどうするの。だから載せるの。

南雲委員　　載せないの。

田代委員　　それだよ。

委員長　　今、総務文教のほうで2年間かけてこの辺をですね、調査研究してますので、今回あえて載せなくてもいいんじゃないかというふうな意見だと思います。いかがですか、皆さん。（「はい」の声あり）

　　　　　　じゃあ、3番はこれは削ることにしますので、よろしくお願ひします。

　　　　　　4番へ行きます。町独自の健やか祝い金5万円を維持して、給食費無償化に向けて努力されたい。この件、いかがでしょうか。

田代委員　　私は、今日やったから皆さん記憶あると思うんですけども、無償化、どうなんですかね。私は最低限の自己負担は、受益者負担、必要だと思うんですよ。

この辺が議員が全部意見があつてなかつたような感じがするので、後ろの後段すごく気になります。町独自の健やか祝い金も5万円でいいんだけど、ほかにもいっぱい、いろんなこういうことで新しいことをやってるから、これはどちらかという大きい、すごい大きいものよりも、各論の中のね、子育て支援事業だと思うので、提案された方には申し訳ないけど、ここはカットしてよろしいのかなと思います。

委員長 いろいろある子育て施策の一つだからカットしてもよろしいんじゃないかというふうなこと、意見だと思うんですが、皆さんいかがですか。

吉田委員 給食費無償化については、私もそういうふうに思うんですが、そこで議長が言ったように、やっぱりまず国のほうに働きかけるとかだったらまあ分かりますけど、そのレベルのものだったら、ここに載せなくてもいいんじゃないかと思います。やることは必要だと思います。

委員長 ほかに。今、載せなくてもいいんじゃないかというふう意見出ました。ほかの委員の皆さん、いかがですか。意見としては。

カットしてもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

じゃあ、カットの意見が多いようですので、4番は削除ということにします。

5番へ行きます。寄地区活性化については、一過性ではなく、持続可能な施策にしていきたいという意見です。委員の皆さん。

中津川委員 私ちょっと先ほど寄地区の活性化についてはということで、その後ね、一過性ではなく、持続可能な施策として取り組まれない。していただきたいじゃなくて、取り組んでいただきたいでもいいんですけども、上のほうの表現でいくと、取り組まれない。ちょっと6の関係で言っちゃうと、みやまの里の運動広場も、寄活性化の中の一つなので、5と6を合体させたような形で1つでいいのかなと。今回、特に寄に特化していろんな施策がね、打ち出されているので、寄の活性化についてはぜひ意見として上げていただきたいなというふうに思っています。以上です。

委員長 今、中津川議員のほうから、5番、6番、寄活性化についての意見なので、

これを1つにまとめ上げたいというふうな意見が出ました。皆さん、いかがでしょう。残して1つに合体した何かいい文言をつけて残すかどうか。

残すとしたら、どういうふうな文言がよろしいでしょうかね。

井上委員 発言者のね、方の趣旨がちょっと、一緒にできるとしちゃっていいのかどうか、ちょっと確認しないとね。ちょっと何か、内容が趣旨が違うんじゃないかなと私は思うんですけども。ちょっと発言者のほうで、一緒にして構わなければ構わないんですけどね。どうなんですか。

南雲委員 この人口芝に関しては、町民の方からお電話を頂いたりして、やはり環境とか、すごい気にされている方がいらっちゃって、こういった部分がやはり町民にちゃんと浸透していくことが大事ななということで、このような意見、出させていただいたので、この5番と6番、一緒にできないような気がします。すみません。（「分かりました。」の声あり）

委員長 じゃあ、そういう意見で、意見出された方がそういう意見であるなら、5番は5番でちょっと検討していきたいと思います。いかがですか。

北村委員 5番については結構今回、寄についてかなりですね、予算割り振られていると思いますので、そういったところではここで終わりとかという話じゃなくて、持続的に広がるのが松田町の活性化につながると思いますので、5番については載せていったほうがいいのかないかなと思いました。以上です。

委員長 ほかに意見ございますか。

井上委員 6番はね、もうちょっと環境面に配慮するとかね、町民のコンセンサスが払えるよというの、ちょっとよく分からないんじゃないかなと思います。ちょっと6番は後段を変えたほうが、趣旨が分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

南雲委員 ごめんなさい、町民に合意が得られるような…だから、町民の合意が得られるような。

井上委員 何に対しての合意。

南雲委員 だから、この環境とかそういうところ。その説明をすれば。

北村委員 すみません。僕の記憶が確かだとですね、寄みやま運動広場の人工芝について

ては、環境的な多分コンセンサス、環境的なことに配慮してくださいというのが1つと、もう一つ、スポーツツーリズムとの流れがあったので、こちらのほうについても町民が納得するということかですね、分かりやすいようなところで、何のためにという目的等々をしっかりと町民の意見を聞いて執行されたいということだと思しますので、その2つを組み合わせた文章にすればよろしいのかなと思います。

南 雲 委 員 じゃあ、文章にしてくだされば結構です。

北 村 委 員 そうなりますよね。

南 雲 委 員 言ってください。

議 長 ただ、このスポーツツーリズム、ここだけじゃなくて、何か所かに出てきちゃったから、今回。それも混ぜていいのかなというのが、ちょっと悩んじゃうんだよね。

田 代 委 員 そうだな、ほかにも出てるから。

議 長 三、四か所あったでしょう、今回。

田 代 委 員 じゃあ、腹案読み上げます。改名がね、新設工事が入っているんだよね。寄みやま運動広場新設工事は、環境面に配慮して取り組まれないとか進められないとか、そういう形でいかがでしょうか。あと何か加えるんだけど。スポーツツーリズムはちょっと入れると分からなくなるからな。

南 雲 委 員 何ページでしたっけ。

北 村 委 員 すみません、みやまの里、何ページでしたっけ。

議 長 127。

北 村 委 員 (6)については、寄みやま運動広場は環境配慮というようなところでピックアップしていただいた、先ほどの田代さん案でよろしいかと思えます。スポーツツーリズムについては、次、7番で触れていますので、ここで集約されるというような形で、いかがでしょうか。以上です。

中 津 川 委 員 今、環境面でということなんですけども、完成すれば当然あそこ、多目的に利用しているので、安全面にも配慮が必要なのかなということで、安全や環境に配慮したというふうな、ちょっと「安全」という言葉を入れさせてもらった

ほうがいいかなと。以上です。

委員長 北村君、ちょっと読み上げてもらえますか。6番。

北村委員 分かりました。寄みやま運動広場人工芝新設工事については、安全や環境に配慮して執行されたい。

委員長 それでいいか。どうですか、今のは分かりやすくて。

田代委員 もう一回やるようだよ。仮置きだよ。いいと思いますよ。

委員長 じゃあ6番はそういうことで。

5番は、どうですかね。5番、取り上げるかどうか。取り上げるとしたら、この文言でいいのかな。

北村委員 5番についてはですね、先ほど中津川さんがおっしゃったとおりですけども、寄地区の活性化については、一過性ではなく、持続可能な施策として取り組まれないでよろしいんじゃないでしょうか。以上です。

古谷委員 もうちょっと内容をちょっと入れたほうがいいのかなというふうに思うんですけど。

委員長 俺も、一過性というのはね、抽象的だなと思って聞いていたんだけど。

古谷委員 内容を付け足したほうがいいのかなと思ってます。

中津川委員 一過性というのはね、先ほどちょっと平野議長さんからもお話あったんですけども、定住とかね、移住の促進で、いきなりはお金を、補助金を出すということで、そうすると何か飛んじったような気がするんでね、あれがここ二、三年とか四、五年の話ではなくて、一過性ではなくて持続可能、いつまでも施策として取り組んでいただきたいような、そういう気持ちでさっきちょっと言ったので、一番最初に私が言ったのは、一番先に意見出したときに、今回いろんな施策をね、寄で展開しているんだけどもというちょっと前置きを置いてあるんですね。それに対して、ちょっと今、確かに今この案の中では、ちょっと大切な部分が言われれば抜けちゃっているのかなとちょっと思いますので、もうちょっとここは残すものならば、もう少し手を入れなければいけないかなというふうに思います。

田代委員 各種施策でいくか、頭に定住。定住をはじめとする各種施策とか。

委員長 定住と観光とかさ。

田代委員 ここでやっぱり一番の目的は、やっぱり定住化でいろいろやられていると思うんで、寄地区の定住化とか、あとは定住化をはじめとする各種施策については、一過性でなくということで、定住はやっぱり一番人口減に対してメインでいろいろ枝でその下でやっているんでね、定住を枕詞にしていいのかなって感じます。それだけで足らなかったら、定住をはじめとする各種施策、その辺で中津川さん、どうですか。

中津川委員 はい、ありがとうございます。

北村委員 じゃあ、今の田代さんのおっしゃったのをまとめて、寄地区の定住をはじめとする各種施策については、一過性ではなく、持続可能な施策として取り組まれない。でいかがでしょうか。（「はい、いいです。」の声あり）

委員長 じゃあ、5番は載せるということで、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

じゃあ、そういうふうな形で載せさせていただきます。

次に7番へ行きます。スポーツツーリズムについては、目標を精査して執行されたい。これはいかがでしょうか。

いかがですか、7番については。

吉田委員 精査もそうなんですけど、確かに何をするのかというのが明確でないので、精査明確にしてと入れて、何に向かっているのかというのは、はっきりしてもらいたいなと思います。

委員長 ほかの方の意見はございますか。無理して載せなくてもいいと思うんですけど。（私語あり）

寺嶋委員 私はあまり言う立場でないんだけど、スポーツをね、見る、する。それでスポーツは旅行なんだよね、ツーリズム。旅行することなんだ。それで、これはあまりね、ちょっと趣旨も曖昧なので、そう目配って載せる必要もないかなというふうに私は思うんですね。だから、目標自体、それも事業そのものが見えないわけですよ。それをあえて載せる必要はあるのかなという疑問です。その後、検討してください。

- 委員長 いかがですか。今、提案者らしき人から説明がありましたけど。
- 吉田委員 127ページのところに、大変スポーツツーリズムについていっぱい載っているわけですが、これ、コミッション推進委員報酬とかイベント講師とか、講師の謝礼とか、運営費とか、下のほうにはいろいろとまた委託料とかって、こうやって載ってるんですけども、お金はあるんですけども、じゃあこれについて具体…どうするか。それでどういう方向に持っていこうとしているのかというのは、何でもかんでもつくったり、何でもかんでもイベントしたりということではなくて、そこについてはちょっと精査して、それで明確にどうするのかというのを提示して進めていくということは必要なのかなと思います。
- 委員長 いかがですか、ほかの人の御意見は。
- 議長 提案者から、じゃあちょっと説明したいそうなんですけど。
- 議長 すみません。ちょっと曖昧だと言われたので。スポーツツーリズムについては、目標と波及効果を明確にしてではどうでしょうか。
- 井上委員 提案者が言われたように、省いたほうがいいんじゃないですか。
- 議長 省いたら、そのまま行っちゃうよ、これ。国100%と書いてあるけどさ。
- 北村委員 まあ、でも言ってることはそのとおりだと思います。載せるのならですけど。そこですよ。
- 議長 これ、だって言われてぴんときている人は何人いるんですかって話なんですよ。これ、こういうことをやるのねって、納得できますか。だから明確にしてと言いたい。何やるか分からないじゃない。
- 吉田委員 これ、話を聞いていたときに、補助金などを使って、かつてもしましたが、何かイベント、鬼ごっことか、そういうのも含めて、イベントだったりそれとか、ここで言うと、そうですね、ソフト面、ソフト面ですからそういうようなイベントをやるために必要ないろいろなことじゃないかと判断していたんですけども、ただやればいーやということで、補助金でやれるのかもしれないけども、それにしても税金使ってやることなので、やっぱりどうやったら…やったことに対してのいろいろな有効な効果を考えて進めてくれというような一言があってもいいのかなと思いました。

委員長 いかがですか、皆さん。スポーツツーリズム。（私語あり）

田代委員 何かつながっていく事業だったら言えるんだよ。

委員長 今回どうでしょうね。落としてもいいんじゃないかと思うんですけど。よく分からないものを載せてもね、しょうがないんじゃないかと思います。

井上委員 このまま載っければいいんじゃないですか。内容的にもこれで理解できますし。

田代委員 載せるという意見。

井上委員 そうです。

委員長 ほかの人、いかがですか。意見出ませんが。スポーツツーリズムについて、目標を精査して執行されたい。

議長 目標と波及効果。明確に。

田代委員 一般会計はここまでで7点です。それで、2点が減りましたから、今現在5点。仮置きということで、1、一般会計で1から5まで、取りあえず作っていただいて、この後に2番として特別会計と企業会計だよ。一回仮にやって、もう一度、再度調整でどうですかね。仮置きで。進まないからさ。

中津川委員 今、一般会計のところ、今5つ最終的に残ったんですけども、これはさっきの発言順に並べているだけなので、例えば予算書のページ数の若いほうから並べるとか。

田代委員 それは後でいいでしょう。それは次だよ。

委員長 どれが重要でどれが重要じゃないというのはないんだ。みんな同じように重要なわけだから。

中津川委員 その予算書のページ順に並べたほうがいいのかと、ちょっと思います。

田代委員 今は取りあえず仮置きのためにやって、今、中津川さんが言われるのは、その次の段階でね、みんなである程度話さないと進まないと思う。だから、これはこれでスルーしていただいて。

中津川委員 次の段階でも、もう5つが決まっちゃったんだから、今でもいいんじゃないですか。

田代委員 いやいや、だからもう一回とるかどうかな。今まだ仮置きで、メモだから、

一回、ある程度形ができたものにして、もう一回審査しましょうと、そういう意味で私言ったんですよ。

中津川委員 これが全部残ったのかなと。

田代委員 いやいや、まだまだだよ。それじゃないと進まないよ。

委員長 じゃあ次へ行きます。じゃあ7番ちょっとペンディングということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

飛ばさせてもらって、8番へ行きます。松田町寄簡易水道事業会計…(「診療所ですよ。」の声あり)診療所会計か。

北村委員 診療所収入が増加するように。

田代委員 そうです、診療所です。

委員長 すません、松田町国民健康保険診療所事業については、財政調整基金が枯渇するため、診療所収入を増加するよう努力されたい。これはいかがでしょうか。載せるかどうか。載せるかどうか。載せるとしたら、このままの文面でいいかどうか。

田代委員 私がこの質問したときに、具体的に発熱外来ということで、予算も300万プラスになっているから、それなりのことを確認できたから、これは結構です。私のほうで辞退します。

委員長 カットしちゃって。

田代委員 カットで結構です。

委員長 じゃあ、今、8番から、提案者から辞退してもよろしいというふうな意見出ましたので、8番はカットをお願いします。

じゃあ、次に9番行きます。松田町上水道事業会計については、水道使用料の滞納額の縮小に努められたい。

田代委員 これも私が提案したんですけれども、次の10番、これと似たような内容です。頭にやはり上水道事業会計と言葉がつくと思うんですけど、給水人口の減少によりと云々できて、最後のところに的確に執行されたいで切った後に、またその上の9番です。水道使用料の滞納額縮小に努められたいということで、9、

10を一緒にしてしまう。こういうことでちょっと提案させていただきます。

委員長 もう一回、10番の文言を言ってもらえますか。設備からちょっと、ここに書いてあるのと違っていたので。

田代委員 この内容はね、また皆さんと少し調整していただくという前提でね、申し上げます。

委員長 じゃあ、10をのけて9番を持ってくるというふうなことでよろしいですか。

田代委員 10番を初めにうたって、一回切りのいい言葉でちょっと切っていて、その後に「また」ということで、水道使用料の滞納額減少に努められたい。

委員長 分かりました。じゃあ、これは、いかがですか、皆さん。載せますか。  
よろしいですか。じゃあ、10番は載せるということで対応したいと思います。  
最後の11番。

北村委員 ちょっとまとめの上で確認させてください。10番の文章というのは、上水道と簡易水道、2つにまたがるもののイメージでよろしいでしょうか。

井上委員 違います。上水道だけです。

北村委員 上水だけの話ですか。

井上委員 11番は寄簡水だけど。

北村委員 ごめんなさい、11番じゃなくて10番の話です。

井上委員 10番は上水道だけ。

北村委員 上水道だけですね。じゃあ、上水道会計として、給水人口の減少により、減少が見込まれる中で、設備改修も必要なため、的確な執行をされたい。また、滞納額の縮小に努められたいでよろしいですかね。

委員長 それでは、最後の11番へ行きます。令和6年度から…ごめんなさい。松田町寄簡易水道事業会計については、令和6年度から企業会計化されたが、開始から借入れが必要な状況であることを鑑み、今後の健全な財政運営のため、的確な対応を検討されたい。これはいかがでしょうか。（「結構です。」「いいと思います。」の声あり）じゃあ、これは文言もこのままでよろしいですか。

（「はい」の声あり）じゃあ、今、取りあえずですね、ここまで変更・修正があったところを打ち直して原稿を用意しますので、暫時休憩とします。

(14時58分)

委員 長 休憩を解いて再開します。 (15時19分)

休憩中にですね、予算審査特別委員会報告書を修正、皆さんの意見を取り入れまして修正しましたので、修正箇所を中心に事務局長から読み上げてもらいます。

議会事務局長 それでは、案として説明します。細かいところは飛ばしまして、裏面ですね、審査の内容の(1)から。(1)一般会計予算、①新モビリティサービス推進事業については、収支の状況を見きわめて、利用者を増やすことで持続可能事業とされたい。

②新松田周辺整備事業については、町民の意見を反映した都市計画決定とされたい。

③寄地区の定住をはじめとする各種施策については、一過性ではなく、持続可能施策、取り組まれたい。

④寄りやま運動広場人工芝新設工事については、安全や環境に配慮して執行されたい。

⑤スポーツツーリズムについては、目標と波及効果を精査してから執行されたい。

(2)企業会計予算。①松田町上水道事業会計予算については、給水人口の減少により減収が見込まれる中で、設備改修も必要なため、的確に執行されたい。また、滞納額の縮小に努められたい。

②松田町寄簡易水道事業会計予算については、令和6年度から企業会計化されたが、開始から借入れが必要な状況であることを鑑み、今後の健全な財政運営のため、的確な対応を検討されたい。

お願いします。

委員 長 以上読み上げてもらいましたが、これで皆さんの意見を再度お伺いしたいと思います。何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いかがですか。

田代委員 まず、先ほど中津川さんから、この並べ方、予算順とか少し精査したほうが

いいんじゃないかと意見出たんですけれども、私はやはり大きい事業、すごい金額の張る事業もあるし、比較的少ない事業もある。また、町に影響力をもたらす事業、そういったやはり大きいものから入れたほうがいいのかないかなというのが私の考えです。

1番と2番、入替えでいいのかないかなと。やはり新松田駅周辺事業は、もう本当にビッグ事業ですので、大きい事業で、都決にこれから進んでいくんで、2を1にして、1を2にする。次に、先ほど休憩時間にちょっとお話ししたんですけれども、スポーツツーリズム、これについては国からどんときて、一回実証実験でやって、あとはどうなのかなという感じで、見えないので、一過性のものである感じするんで、これは皆さんとの協議なんですけれども、割愛するという選択肢もあるのかなと。それが2点目です。

あとは細かいことで、寄地区の定住を「はじめ」、これは漢字のほうがいいのかないかな。それと、一番下です。(2)の②寄筒水についてはその後、「、」。その辺が気がつきましたので、よろしく願いいたします。

委員長 今、田代議員のほうから3点ばかり指摘がありました。いかがでしょうか、皆さんの意見は。まず1つは、なるべく大きな事業から並べたのがいいんじゃないかということで、1と2を入れ替えると。それで、5は割愛する。そして、3つ目は、後ろから3行目を「予算については、」と。あと、令和の「令」の間に「、」入れるということですよ。この3つが今、意見として出されましたが、皆さん、御意見いかがですか。田代議員の意見については。

中津川委員 一般会計予算のほうの並べ替えについては、私、先ほど言いましたけど、今、田代さんのおっしゃったとおりでいいと思います。

それから1点、企業会計の予算の①のところの一番最後ですけども、滞納額の今「縮小」となってますけど、ここは「縮減」のほうが意味が通じるかなと。「縮減」のほうがいいかなというふうな気がしました。以上です。

委員長 今、中津川委員のほうから、1番と2番は交替でいいけど、次に企業会計の1の最後の行ですね、「縮小」から「縮減」のほうがいいんじゃないかというふうな意見です。いかがでしょうか、皆さん。

じゃあ、まず1と2を入れ替えるという件については、皆さんいかがですか。  
ほかの委員の皆さん。よろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

じゃあ異議なしということですので、1と2を入れ替えて、新松田のほうを  
1に持ってきます。

それともう一つ、スポーツツーリズム、この割愛の件については、いかがで  
しょう。委員のほかの皆さんは。

井上委員 私はそのままがいいと思います。

委員長 このままでいい。そのほかの委員の皆さん、御意見はいかがですか。

そんな深く考えることないと思うんですけど。割愛するか、残すか。それだ  
けですよ。

古谷委員 残してもらいたいと思います。

委員長 12番、いかがですか。

寺嶋委員 カットしても構わないです。

委員長 カットでいい。12番はカットだそうです。5番の秋田谷さんはいかがでし  
ょう。

秋田谷委員 このままで。

委員長 3番の吉田さんは。

吉田委員 僕は先ほどの意見で。

委員長 割愛だけ。

吉田委員 いや、残してほしい。

委員長 中津川さんは。

中津川委員 残してもいいのかなと思います。もう1点ね、ちょっとこれ、初めてなので  
あれなんですけど、この報告書…。

委員長 ちょっとその後にもしてもらえます。今それを先に決めますから。南雲さんは。

南雲委員 残していただきたいと思います。

委員長 じゃあ、どっちかという、北村さんが分からないんですけど、残したほう  
のがいいと。北村さん、どっち。

北 村 委 員 じゃあ残して。

委 員 長 残したほうがちょっと数が優勢なようなので、残すことで皆さん、いかがでしょうか。（「いいですよ。」の声あり）よろしいですか。じゃあ、これは残すということにします。

それとあと、企業会計のほうの一番最後の行ですけど、滞納額の「縮小」を「縮減」という、「縮小」から「縮減」、この文字の変更、よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、これは「縮減」に変更させていただきます。

それと、2番の2行目、その前からいくと、予算については令和、この「、」はそのまま入れるということによろしいですか。じゃあ、これは入れるということ。

その前に、中津川さん、さっき言いかけましたけど、何か。

中 津 川 委 員 こういった報告書のつくりの一番最後に「以上」と入れてないんですが。

委 員 長 入れないです。

中 津 川 委 員 入れないんですか。そういうあれなんですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

北 村 委 員 確認ですけれども、田代さんおっしゃられた3、寄地区の定住をはじめとする「はじめ」というのを開始の「始」で漢字にさせていただきたいと思います。それで構わないでしょうか。（「はい」の声あり）

委 員 長 じゃあ、これを漢字にするということね。

北 村 委 員 以上です。

委 員 長 それでは、一般会計予算の3番、寄地区の定住をはじめの「はじめ」は漢字に置き替えるということで、御了解ください。ほかに。

田 代 委 員 これは蛇足なんですけれども、ほかの町の特別委員会の報告書を見ると、すごいシンプルなんですよね。今回はこれでいいと思うんですが、今までの流れがあるから。これからちょっとね、いろんなどころの情報を集めて、少し全協あたりで協議してもいいのかなという感じします。これは要望です。

それとあとね、もう1点がね、やっぱりね、文字数が多いんだよね、こうやってばあっと見てね。一つ提案なんですけど、みんな「ついては」「ついては」

「ついては」なんですよ。1、2、3全て「ついては」。予算については、新設工事については、各種施策については。すっきりさせるために、「は」でいいのかなという感じもするんですけど、どうですかね。

委員長 これは何かこういうふうな書き方に何か統一されているみたいなんです。

田代委員 いや、それはないな。何か続く場合は、また何とかについてはとか、同じ行の中で並列する場合はそういう使い方もするけど、これだけ「ついては」がずっとあると、「は」でもいいかなと、そんな感じがします。

議会事務局長 あくまでも参考の様式ですので、特に大きな流れが違ってなければ大丈夫かと思しますので、取るなら取るという形でも大丈夫かと思します。

基本的には何々については何々とされたいという形が、形としては定型になっおります。

委員長 じゃあ、この辺もあれですかね、ほかの町の報告を見ながら。

田代委員 あとは一任でいいですよ。あとは、この「ついては」とか、それ以外の修正については、過去の従前の例に倣って、正・副委員長さんにお任せということで、お願いしたいと思します。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、この辺で閉会ということで、最終的にこれでじゃあよろしいですね。

(「はい」の声あり)

以上、この報告書を14日の本会議で報告させていただきます。本日は長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございます。これをもちまして予算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。御苦労さまでした。(15時31分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会委員長 飯田 一